

平成18年厚岸町議会第4回定例会		
平成18年度各会計補正予算審査特別委員会会議録		
招 集 期 日	平成18年12月14日	
招 集 場 所	厚 岸 町 議 場	
開 閉 日 時	開 会	平成18年12月15日 午前10時02分
	閉 会	平成18年12月15日 午後 4時18分

1. 出席委員並びに欠席委員

議席 番号	氏 名	出席○ 欠席×	議席 番号	氏 名	出席○ 欠席×
1	室 崎 正 之	○	10	池 田 實	○
2	安 達 由 圃	○	11	岩 谷 仁 悦 郎	○
3	南 谷 健	○	12	谷 口 弘	○
4	小 澤 準	○	13	菊 池 賛	○
5	中 川 孝 之	○	14	田 宮 勤 司	○
6	佐 藤 淳 一	○	15	佐 齋 周 二	○
7	中 屋 敦	○	16	竹 田 敏 夫	○
8	音 喜 多 政 東	○	17	佐 々 木 敬 治	○
9	松 岡 安 次	○			○
以上の結果 出席委員 17名 欠席委員 0名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
小 倉 利 一	高 橋 政 一	

1. 厚岸町議会委員会条例第19条により説明のため出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	若狭 靖	特別養護老人	桂川 実
総務課長	田辺 正保	ホーム施設長	
税財政課長	佐藤 悟	デイサービス	桂川 実(兼務)
まちづくり 推進課長	北村 誠	センター施設長	
		監査委員	今村 實
町民課長	久保 一将	監査事務局長	松澤 武夫
保健介護課長	豊原 隆弘	教育長	富澤 泰
福祉課長	松見 弘文	教委管理課長	米内山 法敏
環境政策課長	小島 信夫	教委指導室長	酒井 裕之
産業振興課長	大崎 広也	教委生涯 学習課長	藤田 稔
建設課長	佐藤 雅寛		
病院事務長	斉藤 健一	教委体育 振興課長	松浦 正之
水道課長	高根 行晴	給食センター所長	田崎 秀明
出納室長	柿崎 修一	農委事務局長	藤田 稔

厚岸町議会第4回定例会議事日程

(18.12.15)

日程	議案番号	件名
		(平成18年度各会計補正予算審査特別委員会)

# 厚岸町議会 平成18年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

平成18年12月15日

午前10時02分開会

- 委員長（小澤委員） ただいまより平成18年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、議案第123号 平成18年度厚岸町一般会計補正予算を議題とし、審査を進めてまいります。

歳出、41ページ、4款衛生費、2項環境対策費、1目環境対策費において、質疑ございませんか。

それでは、続けてまいります。

2目水鳥観察館運営費、ございませんか。

3目廃棄物対策費。

4目ごみ処理費。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

9番、松岡委員。

- 松岡委員 農業委員会において、行政業務委託料387万5,000円計上しておりますが、このことについてご説明願いたいと思います。

- 委員長（小澤委員） 農業委員会事務局長。

- 農委事務局長（藤田局長） ただいまの質問に対してお答えしたいと思います。

収入の方でも説明いたしましたけれども、この中身につきましては行政業務委託料ということで、農地地図情報の電子化ということの内容でございます。

以上でございます。

- 委員長（小澤委員） 9番、松岡委員。

- 松岡委員 その農地地図作成ということに対しては、ずっと数年そういうふうになっているんですか。今回、補正しているわけですが、こういうことを考えていった場合、次やるということであればですね、町長にお伺いしますけれども、農業委員会の職員を1人登用した方が安上がりになるんじゃないですか。387万5,000円といたら、人件費1人分に値するわけですよ。

- 委員長（小澤委員） 農業委員会事務局長。

- 農委事務局長（藤田局長） ただいまの質問でございますけれども、これは今年度、地

図システムを導入するという内容でございます。今までは、昨年、中山間事業におきまして航空写真を作成いたしました。この航空写真に地籍の方の図面、それからそういうものを入れて、平成10年に農業委員会の基本台帳ができておりますので、これとリンクするという内容でございます。それで、今年度、道費補助でもってシステムを導入するという内容でございます。

●委員長（小澤委員） 9番、松岡委員。

●松岡委員 そうするとあれですか、これは臨時的なものであって、来年以降はこういうことはあり得ないと言い切れますか。

●委員長（小澤委員） 農業委員会事務局長。

●農委事務局長（藤田局長） これを入れますと、これはずっと使えるということで、ただ、メンテの分は毎年若干のメンテ料はかかってきます。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

●松岡委員 いいです。

●委員長（小澤委員） ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

5目農地費。

6目牧野管理費。

8目農業水道費。

2項林業費、1目林業総務費。

2目林業振興費。

12番、谷口委員。

●谷口委員 水源涵養林の用地等購入、これについて場所、それからこれは追加なのかどうなのか含めて、お願いします。

●委員長（小澤委員） 水道課長。

●水道課長（高根課長） ただいまの質問にお答えいたしたいと思います。

水源涵養林の関係でございますけれども、今年度につきましては、この事業は毎年、昭和51年からずっと続いている事業でございます。今年度は片無去の1238番と1241番……

（発言する者あり）

●水道課長（高根課長） すみません。今年度につきましては、水源涵養林の用地購入としまして、用地のほか立木と、その2種類でございます。それで、今年度につきましては、まず用地でございますけれども、用地につきましては片無去の1238番と1241番の2筆でございます。あと、立木につきましては、約150立方メートルの用地を買う予定でございます。あと、この事業につきましては、毎年継続して続けている事業でございます。以上でございます。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、この2筆と150立方メートルの立木、合わせた金額はこの金額ということですか、今回予算にのっている。

●委員長（小澤委員） 水道課長。

●水道課長（高根課長） 内容の関係でございますけれども、まず2筆ございまして、トータルは112万円でございますけれども、用地につきましては2筆で78万6,000円、立木につきまして33万1,000円で、トータル112万円という内容でございます。

●谷口委員 はい、わかりました。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

●谷口委員 はい。

●委員長（小澤委員） 14番、田宮委員。

●田宮委員 民有林の振興対策事業ですね、当初は1,325万円見たわけですが、半額、半分くらいに減らしてしまったんですが、これはどういうことなんですか。

●委員長（小澤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

この件につきましては、歳入でもご質問がありまして、お答えしたところでございますが、歳入の道の補助金とリンクしてございます。21世紀北の森づくり推進事業補助金、これが財源となっているものでございまして、道の補助金が削減になったことに伴いまして、当初予算1,325万円だったものが642万9,000円に減額なるという内容でございます。北海道が全事業費の16%を持つと、町が10%を持つというルールの中で減額措置になったというものでございますので、ご理解願いたいと存じます。

●委員長（小澤委員） 14番、田宮委員。

●田宮委員 当初予定した民有林の振興対策事業というものが、結局半分以下に減らされたわけですから、それだけ事業ができなくなった。そういう点での影響、どうなりますか。

●委員長（小澤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

当初は、全事業費で見ていた造林の面積でございますが、75.5ヘクタールを見てございました。このたび補助金が約半分ぐらいに削減されたわけでございますが、これは国庫の補助金も当然、直接でございますが68%相当、町の会計を通らないで直接交付されてございますが、そちらの方も連動して減額になってございます。

その影響でございますが、金額は約半分になったわけでございますが、現場の施業の努力によりまして、工夫、効率化によりまして、その減額の面積率を10%圧縮しておりまして、当初想定していた6割相当の事業は終えてございます。残りの4割につきましては、来年度に見送りという形になりますが、その部分につきましては来年度、補助金の獲得に向けて努力していきたいというふうに考えてございますので、ご理解願いたいと存じます。

●田宮委員 いいわ。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

4目林業施設費。

5目特用林産振興費。

9番、松岡委員。

●松岡委員 今12月ですけれども、大体、菌床センターの決算概算ですか、見通しはどういうふうになると思いますか。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） きのこ菌床センターの決算の見通しというお尋ねでありますけれども、現在申し上げますことは、歳入歳出それぞれ補正後の予算でのお答えしかできませんことをお許しいただきまして、現在のところ歳入歳出それぞれ6,826万2,000円という内容でございます。

●委員長（小澤委員） 9番、松岡委員。

●松岡委員 一番私言いたいのは、果たして赤字にならんのかということが一番心配なんです。この事業が、いわゆる一般会計の足引っ張りになるようでは困ると思うんです。相当、つくってからかなり日にちもたっているわけですから、ある程度の、大もうけはしなくてもいいけれども、ある程度の黒字でもって、落ち着いてやっていくという姿勢が欲しいと思うんですが、それについてどうお考えですか。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） きのこ菌床センターにつきましては、現場の職員、それから我々産業振興課、きのこセンター所長初め、歳入歳出それぞれ均衡化に向けて努力しているところであります。現在、まだ年度の途中でありますけれども、鋭意精力的に歳入歳出の均衡に向けて努力しているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに存じます。

●委員長（小澤委員） 9番、松岡委員。

●松岡委員 それでは、赤字にならないと、そういう見通しであるというふうに理解していいわけですね。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 3月末までの年度末に向けまして、収支均等を図れるよう努力してまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに存じます。

●松岡委員 いいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

13番、菊池委員。

●菊池委員 キノコのことではちょっとお聞きします。

17年度版統計によりますと、食用キノコの生産状況は、生シイタケが15万8,497キロ、売上高概算1億8,000万円前後、上尾幌の総生産ですね。それで、一応数を聞いてみれば、約45万個から50万個くらい、シイタケおおむねキロ900円くらいということでございますけれども、状況はこのように変わっておりませんか、年間の生産。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 量的にも前年と変わりはございません。



- 委員長（小澤委員） よろしいですか。  
13番、菊池委員。
  
- 菊池委員 キノコの相場はどうでしょうか。
  
- 委員長（小澤委員） 産業振興課長。
  
- 産業振興課長（大崎課長） 現在のところ非常に安定をしております、中国からの輸入のきのこが市場からほとんどなくなっているという状況でありまして、安全・安心ということで国内産を求める消費者の声というのが、ニーズが非常に高いということで、生産、非常に安定しております、市場価格も同じく安定しているという内容でございます。
  
- 菊池委員 はい、わかりました。
  
- 委員長（小澤委員） よろしいですか。  
16番、竹田委員。
  
- 竹田委員 きのこ菌床センターの住宅関係についてちょっとお聞きしたいんですけれども、今現在、何棟ぐらいあいていますか。
  
- 委員長（小澤委員） 産業振興課長。
  
- 産業振興課長（大崎課長） 現在、10戸中、3戸あいているという状況でございます。
  
- 委員長（小澤委員） 16番、竹田委員。
  
- 竹田委員 民間では、家賃収入のことについて申し上げますと、7割が家賃収入と。10戸中、満度に入って100%という見方しないんですよ。というのは、維持管理、補修費、点検費、リフォームをしなければならぬ、そういったものが当然やがてかかってくるわけですよ。その中で、7割は見るけれども、3割は満度として見ない。その30%を保守点検・維持費に充てていくという、そういう勘定するわけですね。その中で、この住宅が3戸あいているということであれば、当然利益は全く生んでこない。その中で、また維持管理費がかかってくる。そうすると、マイナスにマイナスを生んでしまうんですね。この辺は、やっぱり町としても、この財政難の中でどうそれを切りかえていくか、勉強しなければならぬ部分だし、努力して、あけたままっていう、空き家のままというわけにはいかないと思うんですね。そういった努力をどういうふうにかこれからしていくのか、どう考えているのか、それをちょっとお聞きしたいんです。  
それともう一つ、空き家になっている部分の通風性というんですかね。家というのは、

閉め切った状態だとどうしても換気が悪くなって、腐りが早くなってきます。そういった中で、この空き家の3戸については年に何回か点検をして、窓をあけたり、そういう維持管理というのはどういうふうになっていますか。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） この空き家の解消策ということにつきましては、かねてからご議論をいただいて、ご意見も賜っております、町といたしましても、この空き家対策というのは課題の一つということでもあります。

現在、他課の協議ということも含めて、他課にまたがっての受け入れ対応というか、そういったことも含めて今、検討中ということでもあります。時間がちょっとかかっていますけれども、この空き家解消対策については、新規就業ということが一番でありますけれども、今現在その新規就業ということが見込めないという状況でございますので、空き家対策としては今行き詰まっている状況がありますけれども、この対応について、今現在、他課とも協議中でございますので、もう少しお時間をいただければなというふうに思います。

それから、空き家についての管理というお話でありますけれども、これらについては定期的に空き家の管理を、窓をあけるとかそういったことで、定期的にそういった通風を行ってございますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（小澤委員） 16番、竹田委員。

●竹田委員 新規就業者に限るということを限定にしないで、もう少し枠組みを広げて、家賃収入が少しでも多くなるように努力していただきたいと思います。それもなるべく早目にね。

それと、空き家管理については、通風性をよくするためにやっている。それは、どの月にどのくらいの回数でやっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●産業振興課長（大崎課長） 頻度については、詳しい内容についてはちょっとセンターの方に確認しないといけません、私の知り得た限りでは、3カ月に一度程度ということ聞いてございます。

●委員長（小澤委員） 16番、竹田委員。

●竹田委員 3カ月に一度じゃ、全然足りませんよね。自分が自分の家に住んでいると、どのくらいの通気回数をやっているかというのを当然わかつていますよね。少なくとも電気料はかかります。だけれども、例えばキッチンのところにあるシステムキッチンの換気を定期的に回しておくとか、電気料はかかりますけれどもね。ところが、湿気に対しての予防策としては、それが一番効率いいんですよ。

ですから、窓をあけて、3カ月に1回行くよりも、例えば湿気の多い5月から7月の

3カ月間の間、これは一番、日本国内でどこもそうなんですけれども、北海道もそうです。5月、6月、7月が一番湿気を呼ぶ時期なんですね。雪解けから始まって、雨が、雨期が、北海道は雨期がないと言っていますけれども、5月、6月、7月にかけて、雨が非常に多い月です。そのときに換気をきちっとしていないと、一気に腐れが生じてくるというのは、言わなくてもわかると思います。そういった時期に24時間換気を常に回す。それから、夏の時期に、7月から10月に欠けては月に1回から2回程度、大体、時間にして3時間以上の換気をしないと、家の中の空気が完全に抜け切れないというふうには、自然通気、自然排気の場合はそういうふうになっています。そういったことをきちと勉強して、夏はこういう状態、月によって5月、6月、7月の雨期のときには換気でもってやる。窓をあけたりすると、逆に家の中に湿気を呼んでしまうというのがあります。そういうことをきちと勉強して、維持管理をしてほしいなと思いますけれども、その維持管理、点検表というのを、やっぱりきちとマニュアル化してつくるべきだと思うんですけれども、いかがですか。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 今いただきましたご意見を参考にしながら、今後、維持管理に努めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●竹田委員 はい。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

それでは、進めてまいります。

3目水産業費。

5目養殖事業費。

3番、南谷委員。

●南谷委員 5款農林水産業費、3目水産業費、5目の養殖事業、カキ種苗センターの補正のところでございますけれども、委員長、センターで種苗されるカキエモンの関係でございますけれども、他に項目がないものですから、カキの養殖の関係、さらには低気圧で被害の大きいサケ定置の関係について質問をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

●委員長（小澤委員） はい、どうぞ。

●南谷委員 ありがとうございます。

初めに、皆さんよくご存じのように、カキ種苗センターで種苗生産されておるカキエモンの関係についてお尋ねをさせていただきます。

10月7日から9日にかけて発生いたしました異常低気圧の影響、非常に浜の皆さま

ん大きな被害を受けております。この関係につきまして、町の方からいただきました低気圧による被害の状況報告書を読ませていただきました。漁船の被害、それから水産建物の被害、水産生産施設の被害、さらには製品の被害、そして海岸施設の被害と多岐にわたっておりまして、それぞれ大きなものがあつたと、漁業者の皆さんに心からお見舞いを申し上げるところでございます。

私も、カキには関係ないんですけども、この両日にわたりまして、末広の端から苦田の沖万別までずっと歩かせていただいたんですけども、やはり一番被災をされた方々が多かったのは端から奥の方、それも組合から本当の奥にかけてのカキ事業者の皆さんが一番被災をされておりました。

この数字を見させていただいたんですけども、カキの関係について詳細に被災額が計上されております。実際にカキの施設、それからカキの製品の被害というんですか、これだけでも4,700万円ぐらいの被害を受けられておる。ところが、センターで努力をして稚貝を生産しておられるんですけども、カキエモンの関係の数字が判明しないんですよ、この資料では。そこで、実際カキの皆さん全体のこの数字だと思つて、カキエモンの数字というのはどのぐらいの実際被災をされておるのか、この辺についてまずお尋ねをさせていただきます。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） お尋ねのカキの製品の被害ということでありまして。臨時会のおきにお配りをいたしました「カキ被害状況報告書」では、カキの被害として4,338万9,000円、それからあとコンブが若干被害を、コンブの製品になったものが6反ほど23万3,000円で、合わせまして4,362万2,000円という被害状況であります。この純然たるカキの被害については4,338万9,000円であります。このうち湾内、湾の大橋から湾側に向けたカキの被害については3,590万4,000円でございます。それから、湖内のカキの生産物の被害を受けた金額については、判明している分で748万5,000円であります。湾内の被害を受けた方が24名ほどおられます。このうち、カキエモンを養殖をされている方については10名ほどおられます。あと、湖内の被害を受けた13名のカキの生産者のうち、カキエモンの生産者については7人ということでありまして、このうちカキエモンに限定して幾らがカキエモンなのかということについては、その詳細な部分については不明ということでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（小澤委員） 3番、南谷委員。

●南谷委員 ただいまの説明ですと、せっかく種苗センターで生産物のためにとということで、町もてこ入れをしておる。やはり、養殖漁業というものは、生産になるまで生産管理というんですか、そういうものをしっかりやっつけていかなければならないと私は思うんですよ。こういう被害があつた、せっかくセンターで種苗生産しているわけですから、こういうときにもやはり町としても組合に指導して、こういう数字というものは今回こういうことですよというものを、やはり今後しっかりとらまえていくべきだと私は考え

ます。

次に、サケ定置の方についてお伺いをさせていただきたいと思います。

水産被害、非常にそれぞれ大きかったですよね。一番ひどかったのが、漁港施設を除きまして、町の管理している施設関係を除くと、何ととっても大きな被害があったのがサケ定置だと思います。サケ定置3カ統で1漁業者1億1,500万円、非常に建て網が壊れて、被災額が大きなものになっております。

サケ定置のことにつきまして若干触れさせていただくんですが、厚岸のサケ定置漁業は、私の記憶では昭和40年代、大型定置の漁業者が5カ統というんです、5経営体が経営をされており、さらにそのほかに3経営体ほど個人でやられておった。カ統数も非常にあった。その後、不漁続きというんですか、さらには漁価安で、非常に経営に苦慮されてきたわけでございますけれども、再建策ということで組合の指導もあって、さらにはみずからの合理化ということで、現在では3カ統の1協業体として、完全なオール厚岸という立場で企業努力をして経営を維持してきたところでございます。厚岸にとりまして、沖合の漁業が衰退する中、将来の見通しも考えたときには、やはりサケ定置漁業にしっかりとてこ入れをしていくべきだろうと私は考えるところでございます。そのサケ定置漁業者の皆さんの大切な網が、今回大変大きな被災を受けたわけでございます。私といたしましても、漁業者の皆さんの思いを思うと、本当にじくじたる思いをしております。

そこで、お尋ねをさせていただくんですが、その後、被害を受けられて、漁業者の皆さん、さらには組合、この被災に対しましてどのような動向なのか。さらには、町としてどのような対応をされておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長） 10月8日、9日と、いわゆる爆弾低気圧と言われている低気圧の被害ということで、厚岸町においてもこの被害は大きかったですけれども、特に水産の被害、非常に大きいものがございました。北海道管理の海岸の設備等を除くと、2億3,300万円ほどの被害がありました。そのうちにサケ定置については、1億1,500万円の被害を受けたわけでありませう。

これらの対応については、まず漁船保険、それからその他の、例えばサケ定置の方でありますと資材保険というものに入っております。それから、自己資金で対応をされた方、そういった方が被害を受けた後にそれぞれ自力で補修または資金を借りて補修、保険その他で対応した方、いろいろな方がいらっしゃるしまして、それぞれ対応したわけでありませうけれども、このサケ定置につきましては、ある程度100%ではありませうけれども、そういった資材について保険がありますが、ここ数年そういった被害もない関係で、ほとんどの漁業者の方がそうなんですけれども、一部といいますか、半分とか、あと6割とか、そういった保険に入られているというふうな、管内的にもそういうふうな状況だということはお聞きをしております。

資金対応について、組合でこれらについて早速資金対応をしたところであります。それからあと、系統の信漁連、そういった系統組織で独自に資金対応して、北海道がそれ

に利子補給するというところで、この12月の定例道議会の方にもそういった条例案を提案をしているという内容であります。

この厚岸町の対応ということでございますけれども、実は漁業協同組合の方からもこの件について相談を受けたわけでありまして、サケ定置以外の漁業者の組合の信漁連の資金対応に応ずると言われた方が5名ほどいらっしゃるということでもあります。それから、この被害が大きかったサケ定置については、同じく信漁連の資金対応に応じて、被害額の保険を差し引いて残った金額についてこの資金対応に応じたいということで、1件の方が資金対応に応じたということで、合わせて6件の方がこの低気圧被害の資金対応に応じたという内容であります。

金額については、実はその水産被害を受けられた5件の方、この件については資金対応が合わせて155万円という金額でございます。それから、サケ定置の資金対応というのが2,800万円の資金対応を申し込まれたわけでありましてけれども、これらについて厚岸漁業協同組合の方から、一応内々に町の方にこれらの利子補給について実は打診があったというわけでございます。これらの対応について、一応内部の方でまだ十分には検討はしてございませんけれども、とりあえず町の方として、非常に件数的にも少ないということと、それから本来、北海道の方でも利子補給をしているということもございますので、今回の町の利子補給の対応については難しいのではないかというふうに、町の方では一応そういう考えでおります。

以上でございます。

●委員長（小澤委員） 3番、南谷委員。

●南谷委員 ただいま聞かせていただいたんですけれども、沿岸のカキを扱っている漁業者含めて、5件で155万円ぐらいと。これについては、均衡性という部分で、サケ定置の方との兼ね合いもあって、町としては難しいというふうに理解をさせていただいたんですけれども、この資金面というんですか、沿岸の方に、これも借入れをしないということなんですね。その辺もう少し、資金面がもし対応としなければ必要はないんですけれども、沿岸の方は。

私はこう思うんですよね。沿岸の皆さんはそれぞれ自助努力で頑張っていて、借りても将来払わなければならないんだらうから、それなりに努力をして頑張っていられる。ただ、サケ定置につきましては、やはり大変なものがあるかなと思います。今の課長さんの答弁では、利子補給を町の方をお願いに来られておる。町としても、支援できるものできないもの、それぞれ限界があると思います。しかしながら、サケ定置の漁業の将来というんですか、こういうものを踏まえた場合、やはり可能な限り、町としてこの被災の状況を勘案して取り組んでいくべきではないかなと考えますが、いかがですか。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 今回の水産の被害、漁業者はかなりの被害を受けた方、かなりの数に上っているわけでありまして。そういった厳しい経営の中からでも、何とか自

力で直すと、自力で対応されている方、多くの方が対応されたわけでありましてけれども、それで今回申し込まれた、それでも資金対応がままならなかった方については、こういった系統の資金に応じた方が何人か、複数の方がいらっしゃるわけでありましてけれども、件数的にもですね、これまでのいろんな利子補給を町の方で行ってきたケースとそれぞれ照合をしながら対応していかなければいけないなとは思いますが、そういったものも今後参考にしながら、最終的な判断を町の方でもしていかなければいけないというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（小澤委員） 3番、南谷委員。

●南谷委員 腰が重いような感じで、再度質問をさせていただきます。

私は、やはり数が少ないから、1漁業者と書いてあるんですけども、決してほかの皆さん、多くの皆さんが自助努力でされている中でというふうに僕は受けとめられるんですよね。確かに、経営体が1つの経営体になった今日までの変遷があると思うんですけども、サケ定置漁業、町としても歴史が深く、将来に向けてもやっぱりしっかり支えていかなければならない私は魚種でもあるし、ただ、残念ながら今回、多大な被災をされておる。このときにあって、私は、町としてもしっかりと支えていくべきではないのかな、何らかの手だてをすべきだなと思うわけでございます。町としても最大限の配慮を考えていただければなど、そんな思いではありますが、いかがですか。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） ただいまのご意見でありますけれども、町といたしまして、他産業とのバランス、それからこれまでの例えば大型台風とか地震とか、そういった多くの方の被災を受けた、そういったときの対応ということも参考にしながら、対応につきまして検討してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（小澤委員） ほかにございませんか。

14番、田宮委員。

●田宮委員 水産の増養殖調査研究、これの仕事の中身ですね。今回、当初で154万6,000円ですから、倍近く事業費がふえたということになるんですが、その辺のことについてもお聞かせいただきたい。

それから、今回、道が全額ですね、これ。130万円の補助を地域政策総合道補助ということになっているわけでありまして、当初の154万6,000円計上されたときには、これ一

般財源だけでやっていたわけですが、その辺のいきさつについてもお聞かせください。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） この件につきましては、歳入の段階でもお話をさせていただきました。この件については、厚岸町でこれまで平成10年から取り組んでございます地場産カキのカキエモンですね、安定して生産できるように、漁場の関係、あるいはカキの成長の状況、そういったものをきちっと把握をしながら、それとプラスをいたしまして種苗生産地の視察と、そういったものも含めて試験研究事業に取り組みまして、厚岸の漁場に適したカキエモンをですね、生産技術の確立を目指すということが大きな目的の一つであります。

当初予算で100……

（「154万6,000円」の声あり）

●産業振興課長（大崎課長） ええ、計上してございました。今回、単に単費を減らすということではなくて、この金額を北海道からいただいて、試験研究をさらに充実をさせていくんだと、そういった考えを持って今回の補正をお願いしているという内容でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

14番、田宮委員。

●田宮委員 いや、歳入でそういうお話をされたら、にもかかわらずここで質問したと、大変申しわけないと思いますけれどもね。それで、事業そのものが倍近くふえるわけですね。その中身というか、その辺の事情についてお聞かせください。

●委員長（小澤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） まず、この中身でありますけれども、地域総合政策補助金の交付決定に伴いまして、これまでできなかったことを行うということでありまして、とりあえず今回についてはパソコンソフトの充実、それから増養殖の試験研究の消耗品等もこれに合わせて調達、充実させようということで、消耗品に今回29万8,000円ほどですね、30万円弱この調査研究の消耗品に充てようということで今回、補正をお願いしている状況であります。

それから、DNAの分析をさらに進めるということで、これらのDNAの研究用に42万円を計上いたしまして、DNA分析技術を利用して、カキの遺伝的な、そういったDNAの分析を利用いたしまして今回、補正をお願いしている内容であります。

それから最後に、それらに伴うプランクトン調査がございしますが、そういったプランクトン調査を行うための船の備船料、こういったものもですね、今回この事業に合わせ



て補正をお願いしているという内容であります。それから、さらに他県の種苗生産状況を把握するために、視察を行います。その視察経費についても今回、補正をお願いしているという内容でございます。

●田宮委員 いいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

●田宮委員 はい。

●委員長（小澤委員） ほかにございませんか。

（な し）

●委員長（小澤委員） それでは、進めてまいります。

5款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

8番、音喜多委員。

●音喜多委員 ここで、またお尋ねしていきたいと思います。

一般質問のときに、町内のいわゆる倒産されたというか、商工主さんというか、スーパーのことを質問させていただきましたが、前からお話ししておりますように、厚岸町で高卒を対象にした新規の新卒者の就職あっせん、それが3年前ですか、いろいろと苦勞されたんだろうと思いますが、そういう協議会を立ち上げて、毎年10月の就職解禁ですか、各関係者に集まっていたいて、そういうやり方をしているということはここ3年ほど続いておりますが、その協議会というものは、最初立ち上げたときに私お尋ねしたんですが、新卒者以外のことも、地域の雇用問題について手をかけるということをお願いしているんですが、新卒者以外の対応について、どのような今日までそういう、物になったかならないかは別にしても、チャレンジ含めて、どういう対応をとってきたかということをまず一番先にお尋ねしておきたいと思います。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） お答え申し上げます。

実際に会議の中で、やはり学校としても、卒業してその後含めて、昨年場合はたまたま就職率100%という形がありますが、以前ではそういうふうにならなかった状態も含めてございます。それでは、その後のケアとして、やっぱり学校としても相談に乗る。役所、うちらの方とすれば、当然それらの就職情報云々については、今はリアルタイムで、ハローワークに行ったものがすべて厚岸にも入ってくるという形は、厚岸町と商工会によってもそういう就職情動的なものはあっせんしている状況で、それによって、戻ってきて、その後就職がどうなったかと、そこまでの追跡調査等は行ってございません。

したがいまして、学校でのまず就職あっせんすることが終わった後、残った方については学校としても、その会員の方も話されたんですけども、基本的には卒業して、どうしてもやっぱりそういうことが残ると、それは学校としても真剣に取り組んで、相談もしていくという形の取り組みは今しているという形で確認してございます。

あと、一般的に、1回社会に出た方々については、厚岸としてはそういう情報をハローワークと同じリアルタイムの中で求人情報を発しているという形でございますので、ご理解いただきたい。

●委員長（小澤委員） 8番、音喜多委員。

●音喜多委員 そうすると、協議会としては、その時期的なもので学校新卒、そしてまた卒業後のケアというか、そういったことを含めて協議されるということ、連携してやっていくということでございますけれども、そのほかの一般町内における雇用等についての対応というか、そういったことはやっていないのか、あるいは協議会というのは1回切りでというか、時期的なものだけの対応なのか、その辺はいかがですか。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 現在のところ、年1回という形でございます。ただ、昨年も言われましたし、今年度の会議の中ではもうちょっと数多く、もう一度、1回だけじゃなく、もっと早目に含めてやった方がいいねって形が出ていましたので、今後含めて、多く情報も持っていきたい。特に、学校と、それからこちらの方でいうと企業者サイドの話の中で、やはり生徒だけじゃなく、一般に対しても含めて、企業が望む就職希望者となかなか一致しない部分がある。企業は即効力を望む、でも、なかなかそうはならないとか、地元の中ではそういう議論も学校側としながら、それで今であると、やはり勤めてすぐやめるとか、そういうものの対応のために、北海道を含めて、各学校でインターンシップとか、いろんな形を相談しながら、地元としても雇用に向けての努力してもらおう話やなんかを十分しているし、それじゃ1回だけじゃ足りないということは会議の場でも出てございますので、これらについてはもう少し、もう一回もっと早い時期にやっていくことも含めて、今後検討したいという形で、前回の会議ではそういうふうな形になってございますので、ご理解いただきたい。

●委員長（小澤委員） 8番、音喜多委員。

●音喜多委員 そこで、ご存じのとおり、厚岸町の雇用といっても、大変な状況というか、大手の企業があるわけでもございませぬし、ちょっと大口かなといったって一族っていうか、個人経営のようなものでございます。そういった意味では、そここのところをやっぱり大事にしていかなきゃ、この厚岸町の町、人口もたないだろう、雇用。先ほどの話でも、産めよふやせだけで手当てをしても、やはりここに一番の働き手というか、そういう者が残って、安心して仕事できるような状況でなければ、本当に7,000人まで落ち込

むだろうと言われるのは事実だと思うんですね。

そういった意味では、いろんな要素に絡んできているというふうに私は思うんで、既存の事業所というか、やはりそのところにちょっと力を入れるというんですか、地元のためというか、地域のために、やっぱり行政としてもその辺のところにぜひ力を入れていただきたいというふうに思うわけです。

今年においても、厚岸町ではまだいくんでないかという、それ恐ろしいような話も聞くんですが、今年にはご主人が亡くなって、それこそ造船やらウニの箱やら、あるいは下水をやっていた企業も、みんなそれぞればらばらに、働いていた方々はそれぞれ散ったと。

しかしながら、そういった中で、今までの仕事の経験を生かしてということで、個人で一人仕事を立ち上げたというか、そういう下水仕事をやってらっしゃって、今立ち上げつつあるというか、軌道に乗せつつあるという、そういう新しい芽を大事にするというか、地元で地元周りの生粋の頑張っている、そういう経験を生かして、新しい仕事を起こしてということになれば当然、今の下水を見る限りではですね、この下水やっているうちは町外からも業者は入ってくるけれども、いずれはもう業者はここに需要というか、行き着くと引き払ってしまうというのは、下水特別委員会でも、私もあっちこちの町を見てきたときには、本当に帯広あたりから大津あたり、あるいは広尾あたりでもですね、入ってくるけれども、行き着いたなと思ったらさっと都市に帰ってしまう。そうすると、地元で大変そういう技術というか、そういうものを取得させながら育てていくというのは、これは大事なことでよってというふうに教えられてきておりますし。

そういったことを考えると、やはりそういう点からも地元にある既存の商売というか、事業主を大事にする。そして、その雇用をしっかりと行政も見上げてあげるというか、そのところをもう一度きちっとですね、商工会と連携とりながら行政がやらなければだれがやるのって、悲惨なちょっと思いしたというか、重々わかんと思いますけれども、造船所っていう看板をうたっていた従業員というのは本当一瞬に、いやどうしようかっていう感じだったという話も聞けば、本当に大変な思いがします。

そんなことでは、ぜひ新年度に向けて、町長はいないですけども、新年度に向けて、既存の事業主とそれから雇用関係について商工会含めて、今、回数をふやすと、新規の部分にですね。そこには新規のみならず、そういう情報交換というんですか、そういう雇用の情報交換、ぜひそういう場をつくっていただけるよう、そういう企画をぜひ立てていただきたい。そのことによって、町の人口というか、そういう町の産業というのが多少救われるのではないかと。

今の仕事というか、商売の流れを見ると、系統的にそしてまた大型化して行って、なかなか既存の事業主が立ち上がるというか、維持していくということが非常に難しい時代になっていると、そのことは重々課長としては仕事柄、お金をもらってそれこそ、テレビを見ていてもそういう報道がきちっと出ていますので、ぜひその点は真剣に受けとめているんだろうと思うんです。そういうところを新年度に向けてやっていただきますようお願いしたいと思っておりますし、そういう考え方、私が今申し述べた考え方はちょっと問題があるよというか、何かご意見があればお聞かせいただきたいと思っております。

●委員長（小澤委員） 休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時05分再開

●委員長（小澤委員） 再開いたします。

●音喜多委員 今そういう、町長がいないというか、ぜひ、町長がいなくてもですね。私は、町長がいれば、町長はどのように考えるかということをお伺いしたいんですが。私が今お話ししたことは、課長の立場で、事務担当の立場でそういうことはやっぱり真剣にというか、必要だというふうに考えているかどうか、そのことがやっぱり大事だと思う。そのことが、やっぱり町長なり助役なりに伝わらないことには、私はこの、いつものことですがけれども、定例会の後に、議員から出されている意見、そういったことをどのように受けとめて整理しているのかということ是非常に疑問に思いますけれども、当然、今回、私がこういうことを言ったことについては、課長もそのことを重く受けとめるか、あるいは軽く受けとめるかは別にしても、きちっとそのことを受けとめるとするならば、それなりのことがあるだろうと私は思うんですが。

●委員長（小澤委員） 休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時22分再開

●委員長（小澤委員） 再開いたします。

まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 雇用の関係でのお尋ねに答弁させていただきます。

基本的には新卒者だけでなく、一般の方々の就職やなんかについても、関係機関と連携とりながらとり進めるようにということは、前にもそういうご提言をいただいております。そういう中においては当然、地場の産業形態によってまた商売もいろいろと変わってきますし、逆に雇う側と勤めようとする側との仕事そのものの人数とちょっとギャップ等もありますけれども、いずれにしても地元産業を育成していくことは必要でございますし、それが厚岸としての産業基盤づくりにもつながってくると思っておりますし、今後含めて、関係団体と連携とりながら、雇用の場確保づくりに努めていきたい、そういうふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 8番、音喜多委員。

- 音喜多委員 今、町長留守にされていまして、前段ちょっと町長いないところで私お話しさせていただきましたけれども、今、課長がお話ししていただいたように、厚岸町内の事業主含めて、雇用情勢というか、その対応が重要だという認識をいただいております。ぜひ、そういう意味では、その施策として何か新しいというか、既存の新規高卒者のみならず、そういった既存の雇用情勢等について、その協議会を何回か時期を見て進めていただいております。今のところ、年に1回のございますけれども、その主たる目的は新卒者を対象にしているやに伺っておりますけれども、既存の方もやはり大事にさせていただくようにということをお願いしたいと思います。そのことが将来の厚岸町の人口減少抑制に少しでもなればという思いでございます。

特にお話ししたのは、一般質問ではヤマジュウさんの倒産ということもお話しさせていただきましたが、その前にある大手という、造船業を看板にしておりましたが、広く3つほどの仕事をされていた事業者というか、従業員の皆さんはある日、奥さんからあなた方がそれぞれ考えてくださいと言われたときには一瞬途方に暮れたという、想像はしていただけれども、やはりこの町で生きていくとなればどうするかということ非常に懸念したというお話を伺うときには、やはり行政としてそういうところに手助けしなければ、この町から離れていく機会をふやしてはならないと私は思いましたので、今、町長不在のときでございましたけれども、課長にそのこととお話しして、ぜひ対策をとっていただけるようお願いした次第でございます。

- 委員長（小澤委員） 町長。

- 町長（若狭町長） お答えさせていただきたいと存じます。

雇用対策は、町政を推進するにおきましても、極めて重要な課題と認識をいたしております。なぜならば、ご承知のとおり、人口自然減の中で、人口流出を何とか防止したい。たさらにはまた、地元で働きたいけれども、働く場所がない。仕方がなく町外に行ってしまうという実態を考えますと、行政として何が手助けできるかなというスタートが協議会であります。

そういう意味において、高校両校の就職についてのお手伝い、さらにはまた、今お話しございましたスーパー閉店に伴う再雇用対策等も議論させていただきました。関係企業についても、強く要請をしておるわけですが、しかしながら、お願いをするだけで、行政としてどのような強制力があるのか、これが大変問題として抱えている点であります。

しかしながら、厚岸町の経済をよくするというのも雇用に結びつくことでございます。そういう面において、政策と雇用と一致する経済の力を厚岸町もつけていかなければならない。特に、厚岸町は一次産業が主体であります。この一次産業においてもご承知のとおり、後継者の育成という問題も抱えております。これは、農業においても同様な課題であります。これも、一つの雇用政策であります。

もろもろのことを考えますと、やはり人口流出というものを何とか阻止しなければならない、そういう考えを持っておりますので、雇用対策におきましても、これから行政の大きな課題として積極的に取り組んでいかなければならない、そのように考えており

ますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

16番、竹田委員。

●竹田委員 雇用についてお聞きしたいと思います。

平成15年のときに、自分、初めて町議としてこの場に出席させていただいてから、この雇用については幾人の人が町に対して、雇用対策についてどうなっているんだという議論は数回聞かされております。がしかし、多くの企業に要請しているとか、お願いしているとかっていうことを聞くんですけども、企業をやっている自分自身、それから企業をやっている方々に、どのような形で雇用をお願いしているっていう通達が来ていますかってったら、来たことない、見たことない。厚岸町は、じゃあ何をやっているんだと、よく聞かれるんです。

予算的には本当に微々たるものしか見ていません。がしかし、雇用ということについて今、町長おっしゃいました、大変な厳しい状態になっていて、大変な雇用対策をもっともって考えなきゃならないそのときに、この時代になって、3年前からもうそういう議論がなされてきて、聞いてきて、一切何にも変わっていない現状だな。雇用推進係、あってもなくても同じじゃないかな。たかが1万2,000円、2万2,000円かもしれないけれども、そんなのなくしちゃえばいいんじゃないかなっていうくらい、何にもやってないんじゃないかなと思うんです。

雇用に対しては、どういう形でやっているのかわかりませんが、雇用推進委員会というものを企業の方々の有識者をお願いして、きちっとやっぱり立ち上げていただいて、町の現状、雇用の対策がどうなっているのか。

先ほど答弁で聞いたけれども、ハローワークを通じて、ハローワークを通じてと、それは確かに雇用の場の推進している場所かもしれないけれども、厚岸町としてはどうなっているんだっていう実態をきちっと把握しないと、これは前に進まないと思います。

提案なんですけれども、企業の有識者をお願いして、雇用推進委員会の立ち上げをきちっとして、それから雇用の対策がどうなっているのか、本当に人を使い、雇っている状態なのか、雇っていけないのか。その情報網をきちっとやっぱり把握しないとならない。その上で、企業をお願いするものはお願いするという形をとっていただきたい。

それから、自分も高校生の子供もいます。最近卒業した子もいます。学校というのは、ある程度就職率を上げることによって、学校の評価が高くなるっていうことがあります。何でもいいからとりあえず就職させちゃえと。例えば、工業の土木科に入った生徒が全部土木科に行っているかといったら、全然関係ない方向性に就職している。これは本人の希望もありますよ。がしかし、就職率を上げるということで、就職がないからといって、その科に進みたいという子供の希望を無視した現状というのがあります。

そういうこともあるので、やっぱり今、高校1年生になった子供が将来何になりたいのかっていう、子供にやっぱり雇用対策としてのアンケートをきちっと学校としてもとるべきだし、それを町としても学校からいただいたものを把握するっていうことも雇用

対策につながっていく。こういう子供たちの現状において、厚岸町に要望されている就職先というのがこれはないなとか、それからこれは厚岸町内の中に企業としてあるんだから、この3名については何とか雇用をしてあげたいなという、そういう子供のアンケートをとった調査づくりというのもしていくことが大事でないかなというふうに思います。

これは、だれが提案してやったのかちょっとわかりませんが、この後聞くことになっていきますけれども、中学生の子供がセブンイレブンとかスタンドとかに行き、体験を今年からやっているそうでもあります。非常に素晴らしい取り組みだということにもう感動しました。僕自身も働いている子供のところに行き、セブンイレブンで働いている、スタンドに行っている子供に直接行き、この体験どうですかって聞いたら、もう「楽しい」とか「アルバイト禁止されていたんだけど、もう中学生でもどんどんアルバイトできるようにしてほしいな」という、そういう対策をとってほしいなという子供の意見もありました。

働くということを意識させるということは大事なことであります。ですから、やっぱり中学校、高校のときからのきちとしたアンケートをとって、この子供たちが将来厚岸に残れるような、そういう仕事につきたいなと思っているのが何人いるんだろうか、この調査をきちとしてほしい。そして、雇用対策推進委員会、どんな名前かわかりませんが、そういうのもきちとつくっていただきたい。その中で、雇用対策ということを考えていってもらいたいなというふう思うんですが、いかがですか。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） お答え申し上げます。

基本的には、就職関係でこちらの方の今、協議会の関係では当然、先ほども言いましたけれども、新卒者のみではなく、一般の方々というか、そういう方々の話も当然出てくるという形でございます。その中においても当然、関係団体、例えば建設業協会であるとか商工会であるとか、いろんなそれぞれの企業の方、水産業の方々代表の方々とか、そういう中ででも雇用の情勢とかいろいろな形を話をしながら、できるだけ地元の雇用に結びつくような方向性ということを検討協議しながら、物事を進めてきていると。当然、商工会が大きな事業所というか、多くの事業所を抱えている一つの団体ですから、その中でやはり就職のあっせん等の求人票の提出とか、当然そういう中で、各会社の方に周知しながら進めているという形になってございます。

当然、そういう中で今、委員言われたように、委員会を立ち上げる形だけでなく、やはり実効性ある手法がどうなのかということは当然、今後進めていかなければならない問題。ただ、先ほど町長が言ったように、行政が就職云々という形でやれる範囲ということがございます。それらを踏まえながら、どうあることが実行されていって、地場の産業がどういう形態にあって、どういうことを望まれているのかということも含めて、それらを今度出す側の方にも情報として発信するような手法をとっていかなければいけないというふうに考えております。

それから、高卒者含めて、今後に向けての就職の関係でのアンケート、これは当然就

職指導の担当の方でやっている形になってきます。当然、中学校、高校の段階で自分の将来見据えて、絶対のところはなかなか選択というのはまた難しい問題もあるかもしれませんが、ただ、そういうものは相談、希望を受けながらやってきているという形でございます。

それから、過去にはなかったんですけども、先ほど言いましたインターンシップという形で、高校2年の段階で一応体験すると、仕事をいろんな形で体験するというシステムを今とってございます。したがって、就職してみたは、私の考えと違ったわ、すぐやめるという形をなくするためにも、そういう仕事ということがどういうふうに成り立っているかという形の研修を今、2年生の段階から進めるという形になってきてございます。それが今、有効に活用されてきているなという形で判断してございますので、そういう会議や関係機関との連携のときには、そういうことを踏まえながら、さっき言ったように実効性ある手法の取り入れという形を検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（小澤委員） 竹田委員。

●竹田委員 商工会にお願いして、商工会がやっていますよと、見たことないんですよ、そういう文書。私も、小さいながら商売やっているわけですけども、商工会からそういうお願いは一度もないです。どこにお願いしているのかなってという疑問を持ちます。年に何回くらいやっているのか、予算をどのくらいかけてやっているのか、じゃあお聞きしたいなというふうに思うんですけども、いかがですか。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 基本的には、こういう雇用関係に伴う事業費そのものという形の中では具体的にちょっと今お示しすることはできません。当然、商工会に対する助成の中にもそういう事業も当然含まれるだろうし、うちらの方でいくと、雇用の情報といいますか、「広報あつけし」に掲載するであるとか、そういう形のことは主に雇用関係の中で、経常経費の中ではそういうふうによられると。さらには、前には潜在労働力調査であるとか、いろんなこともその年度によっては取り組んだこともございます。

いろんな形の中で、やはりそういうベースにしながら今現在、雇用の情勢というのが先ほど言ったとおり、だんだん厳しい状況になってきている。また、企業も、企業努力、企業努力といっても、なかなか難しい問題も当然内在しているという形で理解してございます。ただ、いずれにしても、町長が言いましたように、厚岸町にとって雇用の安定含めて働く場所づくりというのは大事なことですから、そういう実効性ある対応を今後も含めて検討していきたい。今、具体的に、それじゃあ商工雇用予算は何ぼなんだって、雇用に係る予算はというと、今もうわずかな分しか、その分だけでは今ございませんけれども、ご理解をいただきたいと思っております。



●委員長（小澤委員） 16番、竹田委員。

●竹田委員 商工会に町から助成していますよね、1,000何ぼですか、金額はちょっとわかりませんが。商工会にお願いをしているのであれば、町としても助成しているということから、これは商工会にもう少し強く、雇用対策についてきちっとやっぱりやってもらいたいということを要請してほしいんですよ。一度も見たことないですよ、商工会からの文書とかお願いとか。

平成15年に僕、議会に初めて来たけれども、幾度と幾人この質問に対してやっているけれども、3年半過ぎたけれども、何ら進んでないという現状じゃないですか。あの言われてから、平成15年から、何をもって、じゃあ何かをやったとか、何かを推進したとか、何かを立ち上げたとか、何かをやったっていう実績どこにあるんですか。

●委員長（小澤委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えさせていただきます。

雇用対策、先ほどお話しいたしましたとおり、行政の最も重要な課題であるという認識で立ち上げたわけでありましたが、しかしながら、今、ご指摘がございましたとおり、いろいろな問題を抱えていることも事実です。ただ、雇用、雇用といいますが、やはり採用する方は有能な人材の確保ということも大事なことです。

そういう意味で、雇用側からした人材はどういう求め方をしているのか。また、高校でありますと、水産高校、潮見高校の就職状況並びにどういう生徒が希望しているのか等々の情報交換を共有することによって、新しい雇用対策ができるということも大事なことです。その役割も果たしておりますし、さらにはまた、各種団体等を含めてお願いをいたしておるところであります。今、ご指摘ありました、仮に商工会でありますと、そういう話は1回も聞いたことないという実態の話も耳にいたしましたので、今後、やはりより効果ある雇用対策はどうあるべきかということも、改めて考えていかなければならないんじゃないかならうか、そのように考えますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（小澤委員） 16番、竹田委員。

●竹田委員 雇用に対しての、民間を入れた中でいろんな情報網をつかむためには、やはり民間企業等々入れて、名前はわかりませんが、雇用推進委員会というものを立ち上げてほしいと、何回も何回も言っていますけれども、それに対してやるとか、やらないとかっていう質問しているんですけれども、一切答えてもらってないんです。もう一回聞きますけれども、そういう推進委員会みたいなものを立ち上げて、雇用対策に頑張っていけるものなのか、立ち上げられないものなのか。私としては、そういうものを立ち上げた方がいい。

なぜならば、今まで商工会のそういったものが全然聞こえてこないし、商工会に頼んだとしても、これ言ったら失礼ですけども、商工会の職員というのは自分で事業をや

ったわけでもないし、経営者になったわけでもないんですよ。だから、そういう立場の人間がどうやって動いたらいいのかなっていうことは、どういう人材を企業が欲しいのかというのは頭の中ではわかるかもしれないけれども、それを行動に移して、どういうものが欲しいのかということをはっきりとしたデータをとるということはなかなかしないと思います。それは、やっぱりそういう推進委員会みたいのを立ち上げて、直接話を聞く。そういうものをつくり上げていかないと、前に進まないと思います。どうですかね。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 基本的には、そういう問題が生じてから、雇用対策連絡協議会というものを立ち上げて、今までやった各学校とか、そういう団体と協議をしながら、そして進めてきていると。ただ、それだけでは、今、新卒をベースにしているんでという、先ほど8番委員から言われた、その対策をもっと広げていかなければならないという方向性、会議の回数だけじゃなく。その中から新たな、今、竹田委員が言われるもっと実効性あるものとしては、もっと企業の意見を聞いた方がいいんでないのかとか、そういうことをどうやって進めていくのかということも含めてですね、まずそこをベースにしながら、まず協議しながら進めていきたいというふうに考えているので、ご理解いただきたい。

●委員長（小澤委員） 16番、竹田委員。

●竹田委員 3年半が過ぎて、幾人等の質問されて、前に進んでいないっていうことが事実なんで、町長としてはどのくらいの時期までにそういった実効性ある組織づくりをしていくっていう考えを持っていますか。

●委員長（小澤委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

効果が出ていない、出ております。ですから、いろいろな就職率等も心配しながら、行政の立場で今日まで連絡を密にしながらお願いいたしているわけでございます。その点は、竹田委員と意見は違います。そういう意味で、今、ご意見ありましたけれども、先ほど課長から意見がありましたとおり、やはり私も申し上げました。もろもろの今日までの実効性をさらに改革する点があれば、より実効性のある組織にしていきたいということでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

●竹田委員 はい。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

- 谷口委員 今、雇用問題が取り上げられていますけれども、非常に今、就職すること自体大変な状況にあるというふうに思うんですね。それで、全国的にはフリーターの問題だとか、そういうのが大きな問題になっていますけれども、町内でどういう状況になっているのか。就職したくても就職できない人がどのくらいいるのか、あるいは結果的にはフリーターになっている人がどのくらいいるのか。また、一定期間、就職はしたけれども、結果的には離職をしてしまっているというような人がどうなっているのか。こういうあたりの実態調査っていうか、そういうものも把握していかなければ、雇用対策の抜本的な改善にはなっていないのではないのかなと。

それともう一つは、そういう中にすばらしい人材が埋もれていないかどうか、やはり見ていく必要があると思うんですね。そういう点で、例えば企業や事業主がこういうときにこういう人が欲しいというときに、的確な人材を確保するような体制もとっていかなければならないのではないのかなというふうに思うんですね。

さらに言えば、たびたび募集のチラシが入るわけですがけれども、こういう職場で何ぞ次から次と募集をかけなければ人が確保できないのかな、変だなど。有名な企業の子会社というか、そういう場合であっても、町内でも同じようなことがありますよね。つい1カ月か2カ月前に募集したから、ここは絶対もう後入の見込みないのかなと思えば、すぐまた募集がかかっていると。そうすると、そこには何かがあると思うんですね。そういうあたりもきちんと分析をしていかなければ、町内で安定した雇用環境が生まれてこないのではないのかなというふうに思うんですね。それについてはどういうふうに考えているか、お伺いしたいと思います。

- 委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（北村課長） 今、質問者言われるとおりでと思います。ただ、現実的にいいますと、確かに今、企業自体が常備雇用よりもパートで、要は企業とすると、経営するためには最少の経費でという形の中で、安定雇用を今望まない。就職する方は安定雇用を望むんですけれども、現実的には企業側は短い、間に合わせっただけでいいですか、そういうような感じの労働力を望んでいるという、そのギャップがあります。

ただ、今言ったように、基本的には今言われたように、必要とする人材とか、そういう情報がきちっと出ないと、多分大変だろうと。潜在的なそういうものも含めて、やはりある程度情報というものを把握するのも実効性あるものに、先ほどの答弁ですけれども、そういうものにつながってくるのかなというふうに考えておりますので、まさしく質問者言われるとおりで、雇用対策としては当然必要なことと認識をしておりますので、ご理解いただきたいと。

- 委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

- 谷口委員 今、課長がご答弁されましたけれども、そういう状況だと思うんですね。そして、一般的な季節労働者も含めて、今、雇用制度も、一定の年齢で切られてしまう

とか、それから常備雇用の場合には、定年後の再雇用制度も今認められていて、再雇用してほしいと言え、役場も含めて、その対象事業主でありますよね。そうすると、要望があればその人を、給料は相当下がるけれども、再雇用しなければならないということになっているけれども、ここの場合はほとんど今のところはいないんじゃないかなと思うんですけども、そういう体制をとっていきながらも、やはりそういう実効あるものにしていくには、町の雇用政策もそうですし、それから先ほどから何回も出ている、関係する商工会を初めとするそういうところも含めた連携の中で、きちんとしたデータの蓄積っていうか、そういうものを持っていかなければならないんだと思うんですよ。それをきちんとしていないから、先ほどからの論議になってしまうと思うんです。そういう点ではきちんと対策をとっていくべきだと思うんですけども、どうなんでしょうか。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 基本的にはそのとおりでというふうになると思います。当然、基本的にはそういうベースがあることによって、情報を的確に発信することもできるという形になると思いますので、それらについても、やはり先ほど言いましたように、今後の進めの中で、反省すべき点を反省しながら取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと。

●谷口委員 はい、いいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは次、進めてまいります。

2 目商工振興費。

3 目食文化振興費。

4 目観光振興費、ございませんか。

5 目観光施設費。

12番、谷口委員。

●谷口委員 愛冠の野営場なんです、使用料が9万7,000円ふえているわけですよね。それで、今回、修繕料含めて4万6,000円の補正が組まれているんですが、愛冠の野営場の使用状況はどうだったのか。それから、今回のこの修繕は何なのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） すみません、利用状況については今、下にちょっと資料を持ってきていませんので、減ってきているという状況は間違いない状況でござい

ますけれども、ちょっと今、時間おかしください。

それと、修繕の関係ですけれども、愛冠野営場については、街灯の修理と街灯の点滅機の修理合わせて4万4,000円ということでございますので、ご理解いただきたいなと思っています。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 使用状況については後でいいです。

それで、使用状況がわからないということになると、テントありますよね、貸しテント。常備設営したままにしておるやつ、わかりますか。キャンプ場行ったことありますか。あるんですけれども、そうとう古くなったと思うんですよね。その利用状況はどうなのかなど。だから、そういうものが今回のこういうものに入っているのか、来年度何とかしようとしているのか、ちょっと聞きたかったんですよね。

それと、今回、あっちこっちに出てくるんですけれども、支障木の伐採処理委託料が出てきます。これは、この間の低気圧のものなんでしょうか。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 確かに、テントの施設はありますけれども、今、質問者言われたように老朽化っていうか、かなりひどい状況になってきている状況から、そのテントについては今張り込みをしないで、利用していないという状況で、利用状況といいますか、施設全体の利用の中では既設のバンガロー、木製のやつですけれども、それらの活用をして、テントについてはかなり老朽化しているんで、組み立てていないという、利用実態というか、そういう状況になってきております。

（「全部」の声あり）

●まちづくり推進課長（北村課長） 全部です。

それから、あと支障木については、10月の例の低気圧のときの被害を受けたものの除去のための費用でございます。子野日公園の園地内の風倒木でございます。

●谷口委員 ほかのもそうですか、あっちこっちあったんですけども。

●委員長（小澤委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） 一部を除きまして、このたび支障木等の伐採処理委託料につきましては、10月7、8日の低気圧被害に伴う風倒木の処理委託料でございます。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時。

午前11時58分休憩

午後 1 時00分再開

●委員長（小澤委員） 再開いたします。

谷口委員に対する答弁から始めてまいります。

まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 愛冠野営場の利用状況の関係でございます。減ってきているという形だけは述べさせていただきましたけれども、平成15年の利用状況は582人、16年度が511人、平成17年度が385人、平成18年度が343人という形で、減少してきているということでございます。

それから、先ほど答弁いたしました、張りつけテントの関係ですけれども、老朽化していることもさることながら、平成15年度に9件という利用申し込みしかないという形とアウトドアがはやったというか、そういう形の中で持ち込みのテントがふえてきたこともあって、それで平成16年度からは据えつけをしていないという状況の中で推移してきているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 キャンプ場の利用の大幅ですよ、言ってみれば。魅力がある意味ではないのかどうなのか、それも検証してみる必要があるのではないのかなというふうに思うんです。前に私話したことあるんですけども、キャンプ場なんかを載せている冊子がありますよね、北海道内のキャンプ場だとか全国のキャンプ場だとかという、そういう専門雑誌みたいな。ああいうのを見たら、厚岸のキャンプ場はきちんと仕切られています目になっていて、何か田んぼを見ているようだったというような記事があったんです。それで、私は、そういう雑誌に載る場合は、取材も含めてあるんだと思うんですよ。全く取材しないで、ああいう人たちはああいうものに載せないと思うけれども、やはりそういうものに載っているのに対しての、だめなものはきちんとクレームをつけるだとか、きちんと見て、内容を把握した上で掲載してもらうだとか、そういうことをしていかないと、厚岸のキャンプ場のイメージダウンもさることながら、厚岸町のイメージダウンにもつながってしまうのではないのかなと思うんですよ。そういうあたりでは、やはりそういうものにも常に注意をしていかないとだめではないのかなと思うんですけれども、そういうことに対してどう対応していくのか、その辺についてお尋ねいたします。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 施設の専門情報誌等もございます。そういうものに

については、うちらの方としても、施設が更新されたりなんかした場合、そういう情報も訂正しながらも発信しているという、基本的にはトイレとか駐車場ありとか、いろんなものについて回っていますから、そういう形では情報は発信しているんですけども、今言った違う情報でのそういう情報というのはちょっと把握し切れていないという面もあったのかなと、田んぼがどうかとか別にして。テント据えつけしやすくなっているはずなんですけれども、そういう情報があったとすれば、私どもの方としては把握の仕方が足りなかったのか。絶えず、いずれにしても、そういう情報については、やりの確にお知らせしなきゃならないと、そして利用の促進を図っていかなきゃならない。当然、魅力あるものにつくり変えるということとまた多額の費用がかかりますけれども、ある面では対応の仕方そのものでも、ある程度優しくお客様を受け入れる姿勢だけでも大分違ってくる形にもなりますので、今後を含めては、そういう受け入れの仕方と情報の発信の仕方についても、研究しながら進めていきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 やっぱり、きちんと把握してないんだと思うんですよ、今の課長の答弁からしてみても。もう何年も前に出た情報誌の1ページにそうなっているんですよ。そうすると、やっぱり今、オートキャンプ場がある意味では脚光を浴びていますよね。そうすると、そういうことができない施設であれば、今どきリヤカー引っ張ってテントを運ぶというのはどうかっていうことになると、避けられると思うんですけども、やっぱり厚岸町のキャンプ場のいいところはこういうところなんだというところをきちんとアピールしていかないと、年々年々減少していくというふう思うんです。

それと、やはり夏の間のいろんな行事、イベント、そういうものも含めて、キャンプ場をどう位置づけるのか、あるいは少年自然の家とどうリンクするのか。そういうことによって、利用頻度が上がってくると思うんですよ。そのあたりではどういうふうに考えていくのか、もう一度お願いいたします。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） お答え申し上げます。

今、質問者言われるとおり、厚岸の中で今オートキャンプがはやっています。したがって、車を身近に置きたいという形のニーズもあります。ただ、やはりそのために電源の処置であるとか、いろんな問題がありますけれども、できるだけ配慮できる分については、運用上では配慮しながら、できるだけお客さんのニーズに少しでもこたえるようにはして今とり進めていますし、今後もそういう形を進めていきたい。

それから、やはり集客というか、お客さんのための、やるために、ネイパルとか、いろんな形と連携しながら、今アウトドアが非常に何ていうか、人気を博していますから、それらの中でどう取り組むことがお客さんの掘り起こしになるのか含めて、それらについては十分連携とりながら進めていきたいと、こういうふう考えておりますので、ご

理解いただきたいと思います。

●谷口委員 はい、いいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

7款土木費、1項土木管理費、4目地籍調査費。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

13番、菊池委員。

●菊池委員 ここで町内の舗装補修事業、町道・道道のオーバーレー工事、これについてお伺いします。

ただいま町道・道道のオーバーレー工事が盛んに行われていますが、修復・改良については大変ありがたいこととありますが、その工事の時間帯に配慮が必要ではないかということでございますが、一応、町民の間からも、通勤時間帯、朝夕のラッシュ時間、それら通行が激しいとき、この幹線道路でやられると大変迷惑な話だなということで、ありがたいことなんでしょうけども、ちょっと時間的に圧縮されてとめられて困っているという状態が聞こえますので、その辺の状態をちょっと教えていただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） お答えをいたします。

昨日の早朝の道道の舗装の補修の工事だと思いますので、その件についてお答えを申し上げます。

昨日の道道の舗装の工事でございますが、道道別海厚岸線、厚岸の大橋からこちら手前側の舗装の補修の工事でございます。工事は北海道の方で施行して発注しているものでございます。本来、事前にこうしたことの影響がある場合は、町の方へ連絡がありまして、町民への周知、こういったことをどうするか。例えば、防災無線で周知をするべきか、こういったことを打ち合わせをすることになっているわけでございますが、今回、何もなくこうした工事が行われたものでございました。即刻、昨日早朝に抗議を、土現の方に電話をいたしまして強く抗議を申したところでございます。

今日、それから道路の中央線、ラインを引く予定となっているわけでございます。町民へのこの影響を考えまして、工事の時間帯、それからスムーズな交通誘導、こういったことを行っていただきますよう、再度要請をしたところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

13番、菊池委員。



- 菊池委員 連絡なかったということなんですけれども、一応やはり関係道路の維持係、土木現業所だとか開発だと思えますけれども、その辺との連絡を密にして、やはり町民のそういう何というか、通勤・通学の時間帯にはやらないようお願いしたいと思えます。

それと、平均工事が冬になるのが多いようでございますけれども、これはどういう意味でしょうか。夏期にはできないんでしょうか。何か予算とかの関係があるんでしょうか、事業とか。

- 委員長（小澤委員） 建設課長。

- 建設課長（佐藤課長） 工事の時間帯、それから誘導等、これにつきましては当然、町民への影響を考えるのは当たり前のことでございます。その辺も再度、道の方へ要請をしていきたいと考えております。

それから、工事が冬になるのはどういったことかということでございますが、町の工事であれば、私どもはできれば夏の間に工事を進めているところではございます。ただ、北海道の方の工事でございますけれども、予算の関係上のこともあろうかと思えます。こういった維持の補修の工事、一番調整つきやすいのはこうしたオーバーレーの舗装、延長で調整をつけやすいということになってくるのが往々にしてあると思えます。例えば、いろんな維持の予算がありまして、その中で維持工事をやっていった中で予算執行残が出たと。そうしたときには、当初100メートルやる予定が余った予算を入れて150までやるとか、200メートルやるとか、そういったふやすことも可能となってくるわけでございますから、どうしてもこうした舗装工事を後の方にして、確実に決まっているようなところを先に進めていくと。それで、執行残が出ると、もっともっと舗装やるところを大きくふやしていくと、こういったことも考えながら北海道の方ではやっていっているようなこともしているということ聞いておりますので、その辺は多少ご理解をいただきたいと思えます。

- 菊池委員 はい、わかりました。いいです。

- 委員長（小澤委員） よろしいですか。

12番、谷口委員。

- 谷口委員 下水道工事をやった後の舗装なんですが、道路によって半分しかやらなかったり、あるいはきれいに全面舗装し直したり、いろいろあるんですけれども、かなりカメの甲羅状になっている道路、それでもきちんと半分だけやって、依然としてカメの甲状の道路はそのまま残っている道路もあるし、それほどでもないなと思う道路でも全面的に舗装をやり直す、これの違いというのはどういうところから出ていますか。

- 委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） お答えをいたします。

まず、下水道の工事の舗装の復旧でございますけれども、これは既存の路盤圧に対する厚さが、掘削幅にプラス両サイドの幅をつけて何メートルという基準があって、舗装の復旧幅というのは決まっております。ただ、決まりがあるんですけれども、例えば道路中央付近まで来ますと、道路の中央までもう全面的に復旧すると、ある程度規定の水準があるんですけれども、基準以内、過ぎると半分まで復旧すると、そういったような道路法の中で決められた舗装の復旧のとり方がございます。それに沿って復旧をしているものでございますので、どうしてもそれ以外になると、部分的に残ってしまうところもあります。ただ、規定によっては半分までやれるところもあるという形になってございます。それは、ただ二、三年前から、平成16年からその基準が少し改定となりまして、今までより、より多く舗装を復旧できるようになっております。ですから、最近になると、かなり片側半分まで舗装できる、もしくは道路管が中央側に寄りますと、全面的に舗装復旧することができる、こういった補助規定が変わりまして、現在はかなり広く舗装が復旧できるようにはなっております。

あと、カメの甲状になっているところ、それは下水道で舗装復旧したところにつきましては当然新しい舗装でございますので、余りカメの甲にはならないんですけれども、どうしても復旧していない、もとの状態のところがかメの甲状になっているというふうには私も現場を見ております。これらにつきましては、うちの道路予算の中でも随時状況を見て、舗装を復旧、直していく考えではございますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、そういう考えでいくと、みんな真ん中に下水道管を入れたら全部直るんですか、違いますか。

●委員長（小澤委員） 水道課長。

●水道課長（高根課長） 下水道のいわゆる管の位置の関係ですけれども、布設管の位置につきましては本来、車道に、原則ですけれども、一般論としまして、歩道が広い場合は歩道に入れる。と申しますのは、どうしても車道に入れた場合、車の通行とか路盤とか、いろんな部分に影響しますから、ですから、例えば道道の今の何と申しますか、湖北汚水幹線の今、国道44号の厚岸標茶線、あそこら辺は歩道に入っております。ただ、歩道が狭い場合、どうしても道路管理者とかいろんな分がありまして、車道の端に入るとか、あと狭い場合はどうしてもあと水道管とか、いろんな地下埋設物がありますから、もう車道の中央に入れるとか、そういった部分で布設位置は決めております。

あと、真ん中に入れることによって交通障害もございまして、極力、いわゆる歩道側に入れる、そういった部分の関係で布設位置を決めております。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 一般的に全面通行どめにして工事をやっているわけでないわけでしょう。大概の町道をやっている場合であろうとも、工事の状況によっては、一時的に一定区間を全面的に通行どめにしなきゃならないけれども、大概の場合は片側1車線の範囲内でやっているわけですよ。そうすると、その中でこの事業としたら、こっちの事業とどう違うんだという、開削した状況を見ているとそれほど違いが見えないのに、片方は全面舗装になってくる。片方はそれほど歩道もないし、車道しかないような道路で、それほど幅の広くない道路でもきちんと半分だけ舗装し直すというあたりでは、なかなか納得できないんでないのかなというふうに思うんですよ、その辺の考え方がですよ。

●委員長（小澤委員） 水道課長。

●水道課長（高根課長） 先ほど建設課長が申しました、いわゆる影響範囲の関係でございますけれども、二、三年前までは、あくまでも先ほど申しました、管を入れたところから若干の影響範囲の分、そのほか、一部考え方が変わっている部分もございまして、例えば2車線ある場合、その場合は、車道に入った場合は片側1車線とか、あと狭くて1車線、いわゆる5メートル50未満のところについては、水道管とかいろんな分がありますから、若干車道に寄った場合は全線をやるとか、そういった基準も若干加味をして、そういった分が変わっている、そういった関係もございまして、

以上でございます。

●谷口委員 まあ、いいわ。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

14番、田宮委員。

●田宮委員 松葉町横7の通りほか舗装補修事業、これは7つの路線だというふうに説明をされておりましたが、どこどこなんですか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） お答えをいたします。

松葉町横7の通りほか舗装補修事業の路線でございますが、まず松葉町横7の通り、それから横8の通り、それから筑紫恋道路、松葉町横6の通り、横9の通り、横10の通り、横11の通り、横13の通り、以上でございます。

●委員長（小澤委員） 14番、田宮委員。

●田宮委員 これ、費用は663万6,000円なんです、7つの路線で。1路線94万8,000円な

んですよ、7で割ればね。どんな補修ができるんですか、100万円足らずで。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） お答えをいたします。

これは、既設の舗装のオーバーレーの補修でございます。既設の舗装の上に新しい舗装をかけると、こういった内容のものでございまして、毎年同じような舗装の方法は実施をしております。ただ、舗装のやり方なんですけれども、それを今までとは変えてございます。というのは、まず平均の厚さを今まで3センチで舗装圧を考えておりました。それを2センチにいたします。1センチ減らしております。それに合わせて、舗装自体の浅くなった分柔軟性を持たせるために、合剤の配合も変えております。

それから、舗装の施工幅でございますけれども、これも今までは全面、車道の分全部やっていたんです。それを端の部分の影響ないところは残そうという形で、残して施工しております。そういったことによりまして、当初これ、松葉町横7の通り、それから横8の通りと別々で、二本立てで工事を予算を計上してございまして、延長的にはそれぞれ138メートル、それから123メートル、合計261メートル、オーバーレーをやる予定であったものなんですけれども、こういったことによりまして延長が809.1メートルできるようになったものでございます。

以上でございます。

●委員長（小澤委員） 14番、田宮委員。

●田宮委員 減額補正をされていますよね。これは、松葉町横7とそれから松葉町横8、この両方合わせると600万円超えるわけですね、この2本だけで。そうですね。そうしますと、先ほど申し上げたように、7つの路線で663万6,000円ですから、言ったように1路線が94万8,000円と、それでは十分な補修にならないのではないだろうかというふうに思うんです。今、3センチの転圧を2センチにしてやるんだとかというふうなお話をしておられますがね。基本的に、94万8,000円で1路線やるということは、長もちをしないのではないだろうか。たびたび補修をしなければならないようなことになるのではないだろうかというふうに考えますが、いかがですか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） お答えをいたします。

まず、舗装のメートル当たりの費用を落としたということで、長もちをしないんじゃないかということでございますけれども、これは交通量、その道路の交通量、それによっても影響してまいります。ただ、今までやっていたのは平均厚3センチ、それを1センチ減にしたということで、じゃあどれだけ影響があるのかと。そういったことは厳密には、理論的には出てきません。

しかしながら、今までの舗装の状況を見ますと、ほとんどこの松葉町裏通り、筑紫恋

道路は交通量は多少はあるんでございますけれども、松葉町横の通りというのはほとんど交通量が少ない状況でございます。生活道路的なものでございます。そうしますと、既存の1センチにしても、それほど影響はないのではないかということを技術の中で検討しまして、それで、ただそれだけでは、今までと同じ合剤で敷いては、やっぱり厚さが薄くなった分多少弱くなるだろうということも勘案しまして、じゃあその合剤を薄くした分、柔軟性を持たせるような合剤に特別に配合直しております。そうしたことで、薄くした分は柔軟性を持たせて、ひび割れ起きないようにしようということを配慮しております。

それと、一番大きく影響しているのは、舗装の施工幅でございます。これを、今までは車道の部分全部やっていたんです。ただ、端の部分というのは、割と影響もないですし、老朽化も少ないです。一番傷むのは、やっぱり車の走るところの範囲。よく外側線がついておりますけれども、外側線から内側が一番影響が起きている部分でございます。そこを舗装をしていこうと、端は残すと、そういったことをしますと、かなり面積も落ちまして、施工費も軽減できたということでございます。そういったことから、これだけの道路の延長ができるようになったということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（小澤委員） 14番、田宮委員。

●田宮委員 あなた方の経験則からいって、補修して、その次の補修、どのぐらいの期間あるんでしょうか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） お答えをいたします。

どのぐらいの期間があくかということは、明確なことはなかなか言えるものではないと思っております。ただ、私どもこういった舗装をしていった中では、最低5年以上はもたせるといった考えは持っております。

以上でございます。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

14番、田宮委員。

●田宮委員 そうすると、厚さを減らすわけですね。そうすると、今までよりは、補修から補修の期間というのは短くなるというふうに考えていいですか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） お答えいたします。

通常、同じ合剤のものを、同じ性質のものを敷けば、厚さの減る分、これ磨耗層とい

って、だんだん減ってくるもんなんです。ですから、その分、1センチ少ない分は早く減るだろう、なくなってしまうだろうということで早くなる。ただ、そういったことはあるんですけども、こういった生活道路については、交通量が少ないわけですから磨耗しないんです、劣化だけなんです。劣化を抑えるのには、厚さよりそういう柔軟性を持たせた舗装とか、そういったものの方が影響があるということで、厚さを薄くしても影響は、伸びはそれほど変わらないだろうと考えているところでございます。

●田宮委員 わかりました。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

2 目道路新設改良費。

3 目除雪対策費。

3 番、南谷委員。

●南谷委員 7 款 2 項 3 目除雪対策費についてお伺いをさせていただきます。

事業費が除雪委託料2,552万5,000円ということでございますが、既に今年も除雪が一度されております。さらには、長期予報の中では同冬期というんですか、今年の長期予報の中で非常に大雪の可能性があるということで、私も懸念をしておるところでございますけれども、今年の除雪の降雪量によって出動される基準があると思うんですよね。今年につきましては、今年度はこの事業をやるに当たって昨年と同様なのか、その辺の出動の基準というんですか、この辺についてお伺いをさせていただきます。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） 除雪の出動する基準でございますが、基本的には昨年と変わっておりません。降雪が10センチ以上になると出動するという考えで進めております。

●委員長（小澤委員） 3 番、南谷委員。

●南谷委員 町内の皆さん、除雪に非常に昨年も苦慮をなさっております。町長が就任当時、10センチより以下でしたから、非常に町の皆さんも、若狭町政になって除雪が非常にということで、その後、やはり財政のこともあって、近年、非常に出動が、まず自前でやるようになって、なかなか厳しい状況になってきています。そのことも、町民の皆さん大分理解をしていただいていると思っております。

実は、床潭道路でございます。ご承知のとおり、床潭の海岸線道路、1 本道路でございますから、住民の皆さんが頻りに利用をされております。南西に道路が面しているから、日当たりのいいところで、除雪がしっかりしていれば、なかなか冬でも完全に舗装が出るんですけども、昨年もそうであったんです。今年も、たしか降った後、除雪を

していただいていたんですけれども、非常に除雪の後がたがた、そろばん道路っていうんですか、さらには二、三日後踏みつぶされて、路面がつるつるの状態になっております。ですから、この辺、何か原因があるのではないのかなと。

ここは、たしか委託をされておられるんですが、除雪の対応について、やはり床潭の住民の皆さん、子供たちは学校に行かれる、それから高齢者の皆さんもあの道路を利用しております。車に乗られる方については、そろばんで若干不便な部分はあるんだろうけれども、その後二、三日すると圧雪されてしまって、路面がつるつるの状態になっています。幸いにして大きなけがに至ってはおらないんですけれども、非常に住民の皆さんは頻りに隣近所を往来しておるんですけれども、苦情等も私は耳にするんですが、この辺の対応っていうんですか、私は、委託をしておるんですけれども、除雪の方法、委託者もそれぞれに頑張っておられると思います。ですけれども、おととしと比較しても、去年も除雪の対応というものはいま一つ何かですね、出動時間が遅くなったことよって圧縮されるっていうんですか、そういうものが残ってしまって、結果としてつるつるになっているのかなと、こういう感じを私はするんですが、担当の方に床潭からの問い合わせ、それから町としてその辺の対応っていうものをどのようにとられておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） お答えをいたします。

床潭道路の除雪の関係でございますが、除雪の状態が悪いということで聞いてもございます。それと、私どもちょっと気にしているのは、時間がちょっとかかっていると、ほかの地区から比べますと時間がかかり過ぎているというのも、ちょっとかかり過ぎているかなと考えているところでございます。

これらの原因は何かと。私、まだちょっと経験が浅いもので、なかなか現場に行ってみているのがまだ1回しかないんですけれども、地形的な特性もございます。それから、除雪をするのは民間に委託をしているわけですが、その技術的なこと、こういったこともあるのかなというふうなところを感じているところでございます。これらにつきましては、うちの現場の担当する者、常に回って歩いて現地確認して、その辺の状況を見るように、それは再度指導をしていきたいと思っておりますし、それからこの床潭地区の地域の特性といいますか、朝が動きが早いということも聞いてございます。そうしたことを踏まえますと、もう少し除雪をする時間がかかるのであれば早く動かすとか、もしくは早く進むような方法等を含めた中で、その辺は検討していきたいと考えておりますので、その辺ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（小澤委員） 1番、室崎委員。

●室崎委員 除雪の関係で、何年か前から道路にきちんと順位をつけましたですね。そして、特に必要な幹線であるとか、学校であるとか病院であるとかということだと思っておりますが、これが第1順位、次は第2順位、第3順位というふうになりますということ、これは除雪の時期になる前に、各自治会の長になるのかその担当になるのか知りませんが、そういう方たちに集まっていただいて、きちんと打ち合わせをして進めているということが、もう何年か前からそういう体制ができ上がっていて、周知も大分進んできたというふうには評価しております。

ただ、やはりまだ、自治会の長の方だとか役員の方はよくご存じなんでしょうけれども、一般の方までいっていないなという感じが時々見られます。それで、雪が降ったときは、自分の家の前は早く除雪してもらいたいのは、これは人情です。それで、あそこの方は早くもう終わっているのに、おれの家の前は何なんだと。町の公職にある方や、あるいは委託を受けてなさっている業者の方が妙なとぼちりを受けるようなことになると、これは大変気の毒なんです。

それで、今もそういう体制を進めているということをも十分評価した上でお願いなんです、なお町民みんなにですね、こういうふうに進めている、こういうシステムなんだよということがわかるように、なお一層の広報をお願いしたいということなんです、いかがでしょうか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） 道路の除雪の順位の周知でございますけれども、実は今日1時半から、自治会を集めまして、その辺のご説明を申し上げているところではございます。ただ、その中で、当然その順位も、再度図面とかを見せて周知をしていくわけでございますけれども、各理事会の方、参加されている方にはなかなか行きわたらないこともあるかと思います。そこらは、今どうしたらいいかということでございます。広報等に載せるにしても、地区の色分けと、すごく枚数が厚くなってしまいうということもあります。じゃあ、それらをどうするか、今日、実はその辺の話も、集まっていた中でちょっと詰めたなということではあったわけではございます。たまたま私ちょっと今出ておりませんので、その辺は担当の者にはちょっと話をして、意見を聞いておいてくださいということで今考えて、進めていきたいと思っておりますので、その辺ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

●室崎委員 結構です。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。



●谷口委員 降雪があった場合の除雪をやる、何センチになったら除雪をするのか。厚岸町それから道道、それから国道、それぞれどういうふうになっていますか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） 除雪が出動するのは何センチになったらやるのかということですが、厚岸町の場合は、積雪深10センチ以上に達した場合に出動するというにしております。あと、道道、それから国道についてはちょっと確認しておりませんので、今の場では申し上げることは不可能でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

●委員長（小澤委員） 暫時休憩いたします。

午後 1 時39分休憩

午後 1 時42分再開

●委員長（小澤委員） 再開します。  
建設課長。

●建設課長（佐藤課長） 時間をとらせて申しわけございません。  
国道、道道とも、町お同じく10センチ以上になると出動ということで聞いております。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 今回の雪は、ある意味では突然というか、予想外というか、降るとは言っても、あんなに降らないのではないのかなというような状態だったのではないのかなというふうに思うんですよね。それで、除雪の出動が、国道なんかだったらいつも、もう目覚ましたころには大体道路がきれいになっているような状態だったんですけども、今回は国道も随分除雪時間が、出動が遅かったのではないのかなというふうに思うんですよね。

それで、そのことについてはいいんですけども、やはり町が除雪はするけれども、道道が除雪しないだとかって結構ありますよね。積雪の判断の10センチをどこではかって10センチって見るのか、私はわかりませんが、町道がきれいになっているにもかかわらず、道道が除雪されていない。道道がやられているのに、一向に厚岸町はやる気配が見えないとか、そういうのがあるんですけれども、あれの積雪の基準というのはどうやって決めているんですか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） お答えをいたします。

私ども厚岸町の場合でございますけれども、基準というのは特に設けたものではございません。こういった状況の道路の状況を見て、ああもう10センチ以上来ているなどなったら出動しなきゃならないという考えでございます。

以上でございます。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 10センチ以上あるからきつとやっているんだと思うんですね、常に。それはそれでいいんですけれども、やはり町内の道路が、アヤメ橋から含めて道道ありますけれども、町道と常に連携している道路が、片方は除雪されているのに、片方が除雪されていないというのは、やはり通勤・通学含めて、いろんな問題が生じてくるのではないのかなというふうに思うんですよ。そのあたりでは、お互いの連携もある意味では必要ではないのかなというふうに思うんですが、その点ではいかがなんでしょうか。

それから、交通安全にもかかわる問題ですけれども、福原が開店して、あそこの進入をどうするかということで、いろいろこの議会の中でも何回も議論をされてきていますよね。そして現在、漁組の直売店の前には、両方向の信号機も設置されたようでありませけれども、結果的に車の流れ、橋からの流れなんですけど、右折は今できないのかな。右折はできないけれども、それらの交通規制はないように思うんですけれども、これはどういうふうになったんでしょうか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） 私の方からは、道道と国道の除雪の連携ということについてお答えしたいと思います。

これにつきましては、まちづくり懇談会の町民要望でもこういったことを挙げられております。例えば、道道が先に入って、町道が後から入ったときに、雪がそこに残ってしまうと、せっかく除雪されたのにそっちに、道道に行ったり、町道に押し寄せてしまう、こういったような苦情も寄せられまして、その辺の連携は必要でないかということをおっしゃってございます。この辺につきましては、今年もまちづくり懇談会の終わったあたりの時期に、一度、道道の方に出向きまして、こうした連携をとりましょうということで話を詰めております。

今回、先般、私どももこの委託の業者も決まりまして、委託の業者がどういうところをやるというのも完全に決まりましたので、これからその連携の協議を進めていきたいと考えておりますので、その辺ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） スーパー福原絡めて、受け入れに当たっての問題、当然、冬期の橋のたもとの危険が予想されるっていう形の中で、公安委員会とか厚岸警

察とも協議しながら、どうあったらいいのかっていう形の中でとり進めてきておりまして、当然オープン時に当たって、警察と協議したら、公安委員会としては現状の中で今規制を加えるという形ではできないという形の中で、利用上、厚岸警察署長権限のもとに、オープン時については、おりてすぐ丁の字になっていますけれども、右折しないようにと、方向指示を厚岸警察署長権限の中で指導してございます。それで、ある程度お客様がなれることがまずベター、お客様っていうか、利用者がその道路事情になれることが必要であるという形のもとに、警察署長権限でそういうふうに指示をしたと。

それとあわせまして、道路について今、昨日問題が起きた、舗装オーバーレーかけた後に、ちょうどヤマジュウと、あそこの信号機を中心として右折ラインといいますか、道路、今は片側1車線ずつですけれども、それぞれ片側1車線と片側右折ラインを設ける形の中で路面表示が、区画線表示がされると。それから、ちょうどおりたところには、ゼブラで一応なるべくというか、右折が行かないように、橋をおりてきたら左側に行くように流れを持っていくような走法での路面表示を警察署さんの方から、北海道さんとの全体協議会の中でそれが出て、今回それが行われるという形になっております。

一応、受け入れいただいて、公安委員会としては、現状で道路構造変わらない中での規制はできないという形の中で、そういう今指導體制を、警察署と協議した上で今指導しているという形でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 あそこの交差点なんですけれども、冬期間というか、降雪で凍結があるような時期には、あそこに電熱で氷を溶かすというか、ロードヒーティングの装置がついていますよね。ところが、この間、雪降った日にはそれが入っていないんですよ。たまたま故障したり入らなかつたりということが見られるんですけれども、あそこはどうしても、何だかんだ曲がらなきゃならない、向こう側の消防の前と違って、ここは必ず左折——右折もできるから右折も可能なんですけれども——しなければならない道路なんですけれども、結果的にこの間は入っていないと。

そうすると、ある車はせっかくあそこを曲がれたんですけれども、上っていけない車が結構いたんですよ、あの程度の雪でも。ですから、今度逆に言えば、下がってきた車は、ロードヒーティングがきちんと入っていないときにはとまれない車、冬なんかは特によく見えるんですよ。縁石を乗り越えて、何とか頑張るとまろうとか、結構、ですから、あの近辺にホイールキャップが落ちていたり、いろいろしているんですけれども、そういう状況がある道路であるにもかかわらず、やはり福原が開店したということで、あそこ、職員も含めて、朝早くから結構、道路を曲がって左、すぐ右折という車があるんですよ。そうすると、1台とまることによって、あそこで後続車は必ず停止しなきゃならないんですよ。そうすると、あの現状のままでは、ロードヒーティングがきちんと作動していればいいけれども、そうでない場合もあるということもやっぱり考えて運転をしなきゃならないんですよ。

そうすれば、交通安全上からも、もう少し車が流れる方向で物事を考えていくのが妥当ではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） 質問者のおっしゃられるとおりでと思います。私たちも、そういうことが想定される。まず、ロードヒーティングそのものの距離が短い。橋の上はロードヒーティングになっていないと。そこが右折であるとか、そういう形の中で、とまることによってずっと後ろまで流れていく。そうすると、急にブレーキ踏んでもとまらないとかって、結局追突とか、いろんな事故が想定されると。そのために、スムーズに流れる形をとりたいと。そのためには、規制をして右折禁止にしようとか、そういう形で警察とも協議したんですけれども、今の段階では、公安委員会としては規制はできないという形の中で今、指導の中ではやって、今それも取り外していますけれども、その中で、路面表示の中で右折ラインを設けることによって、左側がスムーズに流れていくような方法をとろうという形で今、道道の方で路面表示をやる形になっていますので、その中の動きと含めて、今後含めて、警察ともさらに、やはり事故が想定されることも含めて状況の把握と、さらにはそういう問題。

たまたま今年初めての雪だったという中で、ロードヒーティングの機械を入れるのが遅かったのかどうなのか、その辺も含めて検証しながら、北海道にもお願いすべきことはしていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 何人かというか、何台か、犠牲になってからでないということとは考えられないというんでは、やはり困ると思うんですよ。大体見ていて、だれが見たってね、あそこで橋おりたところですぐ右折されたら、やはり後続車が、今、工事やっているときだって、すぐ連なるわけでしょう。特に、冬期間になるとそういう危険が、ロードヒーティングの部分があってもその上はないわけですから、そういう対応をやっぱり早目早目にしていくというのが大事ではないのかなと。大きな事故になってからでは、私は遅いと思うんですよ。そういう点では、強く要望していったほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（小澤委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（北村課長） スーパー出店に当たっての住民からの意見も、特にその辺の問題が大きかったわけでございますし、厚岸町といたしましても、その問題を関係者協議の中でも警察の方に十分伝えてあります。ただ、その中で、公安委員会の判断がそういう形だと。今後についても、そういうことが予想されるというか、考えても、ある程度ライン決めたとしても、右折でとまった場合には後ろにつながるという要素が必ずあります。したがって、スーパーさん自体はチラシやなんかでも、右折しないで、左折して回るような形での位置づけはしていますけれども、やはりきちっとした形で規制される方が事故の未然防止につながるという形で判断してございますので、今後を

めて、警察の方にもまた申し入れしながら対応していきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいなと思います。

●谷口委員 はい、いいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかになかったですか。

それでは、進めてまいります。

3項河川費、1目河川総務費。

14番、田宮委員。

●谷口委員 汐見川の改修なんですが、当初で1,000万円予算づけをされましたよね、河川工事費では976万5,000円と。今回、617万円の補正ですね。合わせると、1,500万円ぐらいになるんですか。これは、河川工事の延長が伸びるのか、それとも工事の内容が変わっていくのか、どういうことなんでしょうか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） 汐見川の河川改修事業でございますけれども、この617万円の増額に伴いまして、工事がどんなふうになるのかということでお答えをしたいと思います。

これにつきましては、護岸工を行います。工事が延びるということになります。

以上でございます。

●委員長（小澤委員） 14番、田宮委員。

●谷口委員 延長が伸びるということですね。じゃ、どのぐらい伸びるわけですか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） 延長が39メートル伸びます。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

14番、田宮委員。

●谷口委員 どっちの方へ、どこのところを伸ばすんですか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） 今、これからやろうとしている、今年の初めやろうとしている排水口がございまして、排水口の手前側が護岸は既に一緒に先にやるというふうに考え

ています。その反対側を今回、この617万円ふえた分で施工しようと考えているところでございます。

●委員長（小澤委員） 14番、田宮委員。

●田宮委員 排水口というのはあれですか、海面に流れ込むところですか。

●委員長（小澤委員） 建設課長。

●建設課長（佐藤課長） 場所的には、有明の公住の入っていくところの、反対側の方の道路を行きますと橋がかかっております。そこの橋の部分と道路に接する排水口、それとその両側の護岸工はさきの予算の中でやる形でございます。そして、今回ふえた分につきましては、その反対側の護岸、それを39メートル施工しようとするものでございます。

●田宮委員 いいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

4項都市計画費、3目下水道費。

6項住宅費、1目建設総務費、ございませんか。

2目住宅管理費。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、ございませんか。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費。

3目教育振興費。

4目教員住宅費、ございませんか。

6目スクールバス管理費。

2項小学校費、1目学校運営費。

10番、池田委員。

●池田委員 ちょっと1目の学校運営費の中で、390万円補正で上げているんですけども、これは内容を見ると、大抵燃料費が主な補正だと思うんですけども、現在、学校で油をたいている校舎は何校くらいあるんですか。

●委員長（小澤委員） 教育委員会管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） 申しわけございません。

まず、小学校でございますけれども、真小、上尾幌小中、尾幌、太田、床潭、厚静、高知、片無去、8校になってございます。それから、中学校でございますけれども、真

龍中学校1校でございます。

●委員長（小澤委員） 10番、池田委員。

●池田委員 当初予算のころから見たら、灯油、それからA重油の関係も、現在とはかなり10%以上くらい値上がりしておりますか。そういう関係で、補正はよろしいと思うんですけれども、ただ、庁舎もそうですけれども、各施設もかなり燃料で節約していると思うんです。そういうことで、学校も、同じ燃料をたいていても、古い学校と新しい学校と差があると思うんですよね。できれば、できるだけ古い学校に余り節約をしないように、風邪を引かないような、暖房の温度のとり方をさせていただきたいということです、よろしくどうぞ。

●委員長（小澤委員） 管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） ご趣旨よく理解できます。私どもも、節約に関しては、ここ何年か学校にご協力をいただいております。ただ、生徒に過度の負担をかけるような使い方はしないでくれというようなことは常々申し上げますので、そのようなことのないような指導を今後ともしてまいりたいと思っております。

●池田委員 よろしいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番、岩谷委員。

●岩谷委員 委員長に一つお願いがございます。教育関係で、広範囲になりますので、お許しをいただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） はい、どうぞ。

●岩谷委員 まず、あれですね、町内の学校でいじめがあるか、ないかを教えていただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 指導室長。

●教委指導室長（酒井室長） 町内のいじめ件数の実態についてのご質問にお答えいたします。

いじめの実態につきましては、現在、最新の数字ということになりますけれども、学校から報告があったのは、小学校で4件、中学校で2件という、件数でいうとそのような中身ですけれども、実は小学校の4件につきまして、若干詳しくご説明をさせていただ

きますと、今回、さまざまな報道の中で、町内の学校におきましても十分配慮して調査等を行いました。その中で、子供との面談などとおして、子供本人はいじめという気持ちは持っていないようだけれども、これはいじめの可能性もあるという担任教諭の判断、これはいじめで押さえるべきであるという判断を含めて4件、中学校で2件というような数値が報告されております。

以上でございます。

●委員長（小澤委員） 11番、岩谷委員。

●岩谷委員 いじめについては、私たちもやっぱり小学校、中学校、高校へ行きました。そんな中で、多少やはりいじめはございます。現在、やはりこういうふうになんかいるのも、そういういじめに遭いながらのそれこそ自分でないかなと、そういう感じもするんですけれども、現在のいじめはまた違ういじめの中で大変な方向に向いていくだけにね、それが心配なんですよ。

それで、先月だったろうか、報告があった真中の問題につきましても、早目にもし教育委員会の方から、そういう何か報告をもらったときにあれですね、地域ぐるみとやら、あるいは学校、そして家庭ですか、いろいろそういう手だての中で、いじめについていろいろとやはりしていかなかったら、この問題はなかなかおさまらないものもあるんじゃないかなと思います。そういう中で、もし小さいいじめは仕方ないとしても、事故につながるような大きいいじめであったらば、早目に連絡をして、報告してほしいと思います。

それから、教師ですね、この方が町内にお住みの方と、それから町外に住宅を持って通っている方がいると思うんですけれども、町外から通っている先生が何人ぐらいおられるか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 指導室長。

●教委指導室長（酒井室長） 私の方からは、いじめ問題の早期連絡体制ということについてご答弁申し上げます。

町内の学校におきましては、今回のさまざまな問題、報道されているような問題が起こる以前から、学校の生徒指導状況についての報告ということで毎月報告をいただいております。また、今回の件につきましても、お尋ねの真龍中学校の件につきましても、学校が大変素早く対応をさせていただいております。私どもの方にも即連絡が入り、その後、細かな指導状況、生徒の状況、学校の体制、保護者等との連携、そういった部分について逐一報告をいただいております。その報告を受けて、教育委員会といたしましてもさらに必要な配慮事項等々につきまして指導・助言を加えながら現在、対応しているところでございます。

最後になりますけれども、該当生徒につきましても現在、大変落ち着いた状況にあるということをご報告させていただきたいというふうに思います。



- 委員長（小澤委員） よろしいですか。  
ほかにございませんか。

（「まだ、答弁」の声あり）

- 委員長（小澤委員） 教育委員会管理課長。
- 教委管理課長（米内山課長） 町外から通勤している教職員という数ということでございますが、17年度のちょっとデータになるんですが、73人、17年度教職員総数168人ですから、約43%を占めてございます。
- 委員長（小澤委員） 11番、岩谷委員。
- 岩谷委員 町外から住宅を持って通ってくる先生、教師ですか、この教員については、やはりいじめの問題がね、そこにあるっていう言い方も、やはり言う町民の方もいるっていうことはね。実際、厚岸のこの町内ではわからんけど、僻地の方ね。校長と教頭が一緒になって休みを、自分の住宅に行ってしまったらば、だれが、もしそういう事故に遭ったときの責任をとるか。そういう話があったもんで、それらについてお尋ねしたいと思いますので、何かそういう報告を受けたことがありますか。
- 委員長（小澤委員） 指導室長。
- 教委指導室長（酒井室長） 管理職が2人とも地元にはいないということで、何か問題が生じたという報告は受けてございません。それから、基本的に管理職につきましては、どちらか一方は必ず地元に残るといって、そういう指導をしておりますし、また、そういう体制が整えられているというふうに承知しております。
- 委員長（小澤委員） 11番、岩谷委員。
- 岩谷委員 今、そういうふうに報告を受けた前に、やはり何か2人ともいなくて、責任管理がないというお話もあったもんですからね。やはり、今の体制としては、教育委員会の方からいろいろ指導はしていると思うんですけども、もしそういうことがあれば、当然事故が起きたときにだれに責任があるという、そういう問題が僻地でも何かあったようなあれがあるんですよね。そういう話があったもんで、やはり学校側としても、先生方に地元から通うを原則として、そして先ほどそちらから、教頭それから校長がいないということについては今はないという、それが本当は原則ですね。だから、そういう話であればわかるけれども、なるべく教師についても地元にはやはり住んでもらって、そして子供のそういういじめの監視をしていただきたいというのが私の今回の質問なんですよ。  
だから、いじめについては、先ほど真中についても、いろいろやはり学校の配慮によ

って大事に至らなかったということについては、本当に安心しました。今後とも、学校の方には十分教育委員会の方から指導を兼ねていろいろ、例えばあれですね、学校関係についても、何曜日に学校に訪れ、いろいろなあれを把握するとやら、やはり教育委員会絡みでもってそういうふうな防止に努めていただきたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

●委員長（小澤委員） 指導室長。

●教委指導室長（酒井室長） お答え申し上げます。

これから冬期休業を控えておりますし、こういう時代ですので、いつ何時、どのようなことが起こるか、予測もつかないような時代に入っております。長期休業中を前にして、あるいは長期休業にかかわらず、学校への連絡体制、それから迅速な行動がとれるような学校の体制、そういったことについては、今後も継続して学校の方に指導してまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●岩谷委員 よろしいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

6目スクールバス管理費、2項小学校費、1目学校運営費、ございませんか。

2目学校管理費、ございませんか。

3目教育振興費。

3項中学校費、1項学校運営費。

77ページ、2目学校管理費、ございませんか。

それでは、79ページ、教育振興費。

次、81ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費。

5目博物館運営費。

6目情報館運営費、ございませんか。

6項保健体育費、2目社会体育費。

11番、岩谷委員。

●岩谷委員 ちょっとここで、委員長の方の先ほど等に、今、パークゴルフの件についてここでお尋ねしておきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あれですね、パークは今年度当初予算が390万円だったろうかね。

（「309万円」の声あり）

●岩谷委員 309万円ですか。そして、決算が231万6,680円となりまして、今年度の減額が77万3,320円となっておりますが、このようでもよろしいですか。

●委員長（小澤委員） 体育振興課長。

●教委体育振興課長（松浦課長） パークゴルフの関係についてお答えいたしたいと思  
います。

今、質問者言われた数字でございますけれども、パークゴルフの使用料収入は、当初  
予算で318万8,000円計上いたしておりましたけれども、実績で225万6,000円というふう  
になりまして、当初予算から93万2,000円の減額補正を今回させていただいているところ  
でございます。そういう状況でございます。それでご理解いただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 11番、岩谷委員。

●岩谷委員 若干、数字が私が違ったっていうの、ごめんなさい。それで、93万2,000円と  
いう減額が、この減額なった分の何か原因がありますか。そこら辺について、ちょっと  
お尋ねしていきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 体育振興課長。

●教委体育振興課長（松浦課長） 当初予算と比較しまして、93万2,000円減額になりまし  
た要因につきましてお答えいたしたいと思います。

まず、利用者の状況でございますけれども、今年11月5日にコースクローズしました  
けれども、今年度の利用の実績は1万2,869人ということで、この数字につきましては、  
有料化1年目の平成16年度が1万8,140人で行っていました。そして、平成17年度、昨年度  
は1万3,680人で行っています。今年が先ほど申しましたとおり、1万2,869人というふう  
に実は推移してございまして、私どもといたしましては、有料化1年目の平成16年度の  
実績程度は見込めるものというふうに、実は当初判断してございました。それはなぜか  
といいますと、昨年度はご承知のとおり、芝を大分傷めまして、利用が大きく落ち込ん  
だという、こういう状況がございましたので、昨年度クローズしましてから導入してい  
ただきましたパークゴルフ場の整備機械を用いまして、クローズ後の整備も順調に推移  
しましたので、平成16年度程度の利用を見込めるものという判断でございました。

しかし、その結果、5月のオープンを迎えまして、コース状態は、皆さんからお褒め  
いただいているような状況で、かなりいい状態でコース状態を保つことができましたけ  
れども、いかんせん利用がなかなか思ったとおり伸びないと、こういうような状況で  
ございまして、最終的に利用人数が大きく落ち込んで、それが使用料の減収につながった  
と、こういうような状況でございます。

これは、利用人数の大きな減というのは、なかなかその要因を的確にとらえることは  
できかねますけれども、一つの予測といたしまして、パークゴルフ愛好者がやはり年々  
少なくなっているのではないかとというところから一つできますし、それから町内にも  
、それから町外にも無料の施設がございまして、今まで有料施設を利用していた愛好  
者が無料の施設に流れているのではないかと、そういう見方も一つにはできます。それ

で、我々も管内の町村の有料施設の状況を聞いておりますけれども、鶴居村あるいは白糠町におきましても使用料収入が減収をし、さらには利用人数も減少しているという、そういう状況も実は出てきているところがございますので、ご理解いただきたいと思えます。

●委員長（小澤委員） 11番、岩谷委員。

●岩谷委員 減る要因はいろいろあると思います。ですけれども、やっぱりコース自体の前年度のあれもありますけどね。今、課長の方から、やはりもう2つのパーク場が厚岸にあると、無料と。それで、そっちに流れているという原因もある程度わかります。ですけれども、やはり一番の問題は料金の問題だと思いますよ。これだけ落ち込んでいたら、やはり大変なというより、もうおかしくなってしまうね。別に愛好者が減ったということではないよ。ただ、利用する方は、やはり先ほど鶴居出したけれども、鶴居は高いです。こっちから行って、たしかあれ400円でなかったろうか。それで、恐らくふえているところは、無料のところがどんどんふえています。

それと、今年、根室に行ったんですけれども、根室も大変なやはり財政でもうパーク場もパニック状態ですけどね。あそこは65歳以上が150円なんですよ、料金が。そういう関係で、毎日満員です。それと、洞爺の方も、やはり年齢制限していますね。だから、なかなか収支決算について、そういうふうに通ったからって、なかなか難しいものもあるけれども、一応、やはり今後、太田パークゴルフ場については有料にするか。有料にするといっても、別に厚岸の宮園で買った券でもってね、あれでしょう、太田と住の江が使えるんですよ、厚岸の町民の方は。そうでしょう。

だけれども、太田の方に入るのは、厚岸の町民も無料だからあっちへ行って、要するにBGの方で買わないと。それから、地方から来る団体さんがあれです、毎日のように太田のパーク場は満員ですよ。だから、あれ、当初言ったように、太田も料金取らなきゃそういう現象になるという話ししましたよ。やはり、あれですね、今後、そういうことも検討に入れながら、そして高齢者に対してももう少しそういう何か減免措置のとれるような体制も考えていっていただきたいと。

それから、今年度は11月のちょうど5日の日がクローズしましたね。この日を町民のさようならパークね、18年度のさようならパークということで、これ無料にしながら開放するという考え方も持っていたらいいと思う。標茶は12日間ぐらいいは、全町民とそれから利用者に全部無料です。たしか、10月いっぱい終わりました。それをね、大変芝生の状態がいいということで、それでそれだけ延ばして、無料でやったというあれがあります。そういうことによって、町外から来る方たちが「いやいや、厚岸はすばらしいんだ」と、そういうふうにまだまだ口コミになりますので、そこら辺を十分に検討していただきたいと思えます。そして、クローズの日を町民のどうもご苦労さん、ありがとうございますと、そういうような言い方の中で無料にして、皆さんでもって和気あいあいの中でやっていただきたいと思えますので、そこら辺十分に検討していただきたいと思えますので、そこら辺についてちょっとお尋ねしたいと思えます。

●委員長（小澤委員） 体育振興課長。

●教委体育振興課長（松浦課長） ただいまの関係につきましてお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目は、無料施設を有料化にしたかどうかというお話でございますけれども、お尋ねの太田農村公園パークゴルフ場につきましては今現在、私どもの管轄の施設ではございませんけれども、これは宮園公園パークゴルフ場の有料化の際にそういったお話もあったというふうに理解をしております。

しかし、その施設を有料化するとなると、管理の問題、料金徴収の問題含めて、非常に難しい部分も実はあるのではないかというふうに考えてございまして、この部分については今すぐ具体的にどうしようかということについては、私の方からは差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

それから、もう1点目の高齢者への優遇措置を設けてはいかがかというお話でございますけれども、これも平成16年の有料化する際に、さまざまなやっぱり議会でも議論があったというふうに聞いてございますし、その後、町長への手紙という中でも、実は町民からそういったお話を聞いてございます。その際、やはりパークゴルフ、本当は高齢者ばかりのスポーツじゃないですけども、これから高齢化社会が進行する中で、やはり高齢者の方が多く利用する施設にならざるを得ないと、こういう状況を考えると、高齢者への優遇措置を設けることによって、パークゴルフを有料化するメリットというか、目的が薄らぐという関係でございまして、これまた現在のところ優遇措置を設けるに至っていないという状況でございます。

それから、無料開放日を実は設けてはいかがかというようなご提言でございますけれども、これにつきましては、去年も今年も実はかなり厳しい状況を余儀なくされておりますので、これにつきまして引き続き検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 11番、岩谷委員。

●岩谷委員 よくわかりました。ただ、太田については、有料化という言い方になったときには、あくまでも券売するときにはBGで出す。その管理はどうすると言ったときには、ほとんど町民の方が多いと思うの。そして、やはり地方から来る人には、例えば地元の人から、見たときにはどうなんだと言ってくれば、やる人がやはり良心的にやれませんか、お金出さなかったら。そう簡単に、あいているからって、無料だからってね、行けませんよ。やはり、有料ってなったら、ほとんどの方は行きません。

それとあれですね、先ほどの無料化という言い方は、これはなかなか私難しいと思うけど。ただ、シーズンの間の最後の日を無料化というのは、これは今までのご苦労さん、あるいはどうもありがとうというお礼の中での、そういうふうな日を設定してあげて、最後にどうもと。例えば今、プールでもやっているでしょう。初めと後ろの方には無料だという、そういうふうな考えの中でやっていただきたい。

それから、協会絡みでも、今後、厚岸町のためにより多くのパークの人たちを釧路管

内、あるいは根室、標茶、そういうふうなところにも呼びかけて、これから大きくしようという考え方も十分協会の中にあります、そのときにはぜひ、教育委員会の方ともいろいろお話しあると思いますので、その辺についても、ひとつよろしくお話ししたいと思います。

以上です。

●委員長（小澤委員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 今、何点かご指摘いただきました。まず、太田パークゴルフ場の有料化の問題ですけれども、ご提言ございましたが、管理上のネックというのは、やはりあるのかなというふうに思います。それも含めて、検討させていただきたいというふうに思います。

また、クローズの日の無料化というか、そういうものにつきましては、先ほどご提言ありましたとおり、まず一度は使ってもらおうというPR効果も確かにあろうかというふうに思います。ですから、例えばオープンの日あるいはクローズの日と違って、そういうふうな節目節目に無料の日をつくるというのも、あわせて検討させていただきたいというふうに思いますので、ご理解願います。

●岩谷委員 はい、わかりました。

●教委体育振興課長（松浦課長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

3目温水プール運営費。

●岩谷委員 あれですね、今年度の利用状況にあわせて、今年あれですね、11月いっぱいまで閉鎖しましたね。たしか、去年、おとし、ずうっと今までは12月20日までオープンしてあったんですけども、早くに切り上げた理由っていうか、それはいろいろあると思いますが、そこら辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

●委員長（小澤委員） 体育振興課長。

●教委体育振興課長（松浦課長） 温水プールの関係につきましてお答えいたします。

今、質問者言われるとおり、昨年までは12月20日まで開館してございました。今年から11月30日までというふうに、実は規則を改正させていただいております。

それで、これの一番大きな理由というのは、やはり今、地方財政大変厳しい折、何とか財源を捻出せざるを得ないということで、比較的利用者の少ない12月の期間を閉鎖することによりまして、約80万円から90万円程度の経費を削減できるというようなことで踏み切ったわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 11番、岩谷委員。

●岩谷委員 利用が少なくなったり、あわせてやはり財源が相当厳しいと。だが、大変いい措置だと私思います。やはり、12月に入って、やっぱり利用が少ないと。水泳をやる方は物足りないものがあるだろうと思いますけれども、財源的あるいは維持費がやはり相当絡みますから、ちょうど節、何か切れたところでやめるのも、私はこれ今年度においては大変すばらしかったんでないかなと思います。ただ、小学校の子供たちの利用が夏にどのぐらいあったかわからんけれども、恐らくだんだん減っているような話も聞いたもんだからね。そこら辺は答弁要りませんのでね。どんどん、やっぱり学校関係では利用していただきたいということで、来年度についてもね、学校に呼びかけていただきたいと思います。

以上です。答弁要りません。

●委員長（小澤委員） ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

4目学校給食費。

1番、室崎委員。

●室崎委員 学校給食費というのは私契約で、それで公的監査が入っているというふうに、たしか記憶しておりましたが、もし違ったら指摘してください。

それで、今、全国的にいろいろと話題になっているのは、学校給食費の滞納が各地で非常に多くなってきて、いろいろな問題を起している。特に困るのは、何の費用でも同じなんですけど、悪質滞納とでもいうんですかね。非常にいい暮らしをしているんだけど、払おうとうしない。それで、客観的に見て、それはやはり非常に経済的に困窮しているの、強く何というんですかね、滞納の督促をするのは気の毒だというのはどなたのところにもあると思うんです。税金でも何でもあると思うんですが、そうじゃなくて、払ってもらえないというようなのがあったりすると、やっぱりいろいろ他に及ぼす影響も大きいわけですよ。厚岸の場合にはそんな例はほとんどないんじゃないかと思うんですが、念のため、滞納の額と率とそれから状況、そういうものについてわかる範囲で結構ですから、教えていただきたい。なおまた、何年間にわたってというようなのも出ているんでしょうかね。

それで、これは督促の仕方にあるんじゃないかと私は逆に思うですけども、何かおまえのところは払ってないじゃないかって言って、それがまた先ほどもちょっと話題が出ていましたけど、いじめの原因になったりしているような地域もあるようです。こんなことは厚岸町ではないと思いますので、そういうことを含めて、いろいろと報道があるもんですから、ちょっと町民の中にも、どうなっているんだろうというような声も出てきていますので、よろしく願いいたします。

●委員長（小澤委員） 教育委員会管理課長。

●教委管理課長（米内山課長） 給食費の滞納問題でございます。まず、17年度の状況を申し上げますと、現年度滞納が13万5,864円ということで、3件になっております。それで、ちょっと逆になりますけれども、徴収率ですか、取った方の分の収納割合を申し上げますと、99.75%という推移でございます。ここ5年、6年は、すべて99%台で推移をしております。

次に、この滞納の収納状況でございますけれども、確かにいろんなパターンで滞納される方がございますけれども、まず経済的な面で申し上げますと、準要保護の方はすべて給食費こちらの方で扶助しておりますので、ありません。また、要保護の方については、これまた支給される分の中からの支払いがございますので、そうはございませんが、これといった要因ということではなくて、やはりいろんな条件の中で滞納されております。

古くは、平成11年から実は滞納されている方もございますが、もうどうしようもならないというような部分では、例えばもう町内にいないですとか、かなり支払いのだれに請求していいかわからないというような状況も、古くはあります。その中では、ここ10年に関しては、二、三件ほど不納欠損処分をしておりますけれども、できるだけそれをしないで、今まで収納に努めてまいっております。

この滞納者の収納に関しましては、当然、現年度につきましては学校を通じて、一度はご請求申し上げますけれども、そのまま家庭に学校が行くとか、そんなような収納の仕方はしてございません。給食センターの方で、職員が独自に収納に努めております。その結果、17年度中においても、滞納繰越分については半分以上収納していただいておりますし、今後も18年度におきましても、大半は実は職員の努力によりまして、収納見込みでございます。このような形の中で、これからも推移していくんだろうということで考えてございます。

●室崎委員 はい、結構です。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかには。

11番、岩谷委員。

●岩谷委員 今、室崎さんの質問とダブらないように、私の方からお話ししたいと思います。

あれですね、ただ、この滞納があった場合に、その財源というのはどこから持ってくるの。だから、例えばさっき、準要保護の不納欠損かなんかやったってね。これ、やはり滞納があった場合に、この財源がどこから一体持ってきて、給食のやりくりするか。ということは、給食というのは、あれ私会計になりますね、公会計でなくね。だから、納めた中での給食になりますか。そしたら、基準に合ったような給食ができなくなってしまうんでないの。そこら辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

●委員長（小澤委員） 教育委員会管理課長。



●教委管理課長（米内山課長） 総予算の中の、先ほど申し上げましたように、収納が99%台というような予算の範囲の中では、滞納分で給食がつかれなくなるというようなことはございません。

●委員長（小澤委員） 11番、岩谷委員。

●岩谷委員 内容はわかりました。ただ、やはりこういう焦げつき等やらあったときにはね、やはりやはり給食に対する食材が基準が下がってくるね。それと、食材については、今はあれですか、どこから食材を購入しているか。その食材によって変わりますが、町内で買える分についてはどういうものが日常入っているか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

課長、中の詳しいことは要らないです。

●委員長（小澤委員） 給食センター所長。

●給食センター所長（田崎所長） 給食食材につきましては、やはり大量のものを購入しないとならないということで、町内の業者で対応できない部分もあります。町外の部分では大体45%ぐらいです。そして、あとは町内で購入しているものについては、野菜、肉だとか、そういうものです。

以上です。

●委員長（小澤委員） 11番、岩谷委員。

●岩谷委員 町内以外でも買えるものも恐らくあると思います。大変景気が悪いので、やはりなるべく食材については町内から買っていただきたいと思います。

それから、先ほど滞納の分については、職員が努力して徴収していると、それについては本当に敬意を表したいと思います。今後、やはり子供たちの給食ですので、基準に合った給食をするために、なるべく滞納の分をなくしないようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

●委員長（小澤委員） 教育長。

●教育長（富澤教育長） 滞納の収集に当たりましては、これからも努力してまいりたいというふうに思います。

また、食材の町内調達につきましては、従前もそうですけれども、できるだけ町内で買えるものは買っていきたいというふうに思いますし、また、地産地消という中で、農協、漁協とも連携して、町内のものを意識的に子供たちに食べさせていくということもとても重要なことだというふうに考えておりますので、あわせて給食のやり方の中で進めていきたいというふうに思います。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

●岩谷委員 はい。

●委員長（小澤委員） ほかにございませんか。  
16番、竹田委員。

●竹田委員 学校給食について、前にも関連したことでお聞きしたことなんですが、学校給食がおいしくないっていう子供たちの声があったということで、残飯になってしまう、食材を投げてしまう、処理してしまうということが実態としてあるんだと。そういうことで、お願いなんですけれども、希望者になってしまうと思うんですが、その食材が一番余ってしまうもの、それから一番の人気メニューってあると思うんですけど、両方お金を出しまするので、議員の希望者だけに試食させていただけないかと。

●委員長（小澤委員） 給食センター所長。

●給食センター所長（田崎所長） 試食については、それはもし日程がよければ、可能でございませう。

●竹田委員 じゃ、ぜひよろしくお願ひします。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

10款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費。

12款給与費、1項1目給与費、ございませんか。

97ページから100ページまでは給与費明細書であります。ございませんか。

以上で歳出を終わります。

次に、1ページへお戻り願ひします。

第2条地方債の補正、5ページ、ございませんか。

総体的にございませんか。

8番、音喜多委員。

●音喜多委員 貴重な時間、急いで私、ちょっと質問させていただきます。

お金にかかわることによってちょっと、1つ目は、もう12月でございまして、ほぼお金の出し入れというものは確定しつつあると思ひます。今回、道の補助金が当初見込みから見て、先ほどの議論の中でも、山の造成の問題、あるいはおふろに至るまで、当初見込みより減っているというか、道の補助金が減らされております。当初、道の補助金の切り込みは5割来るだろうという話は知っていたんですけども、実際に厚岸町としてどの

くらいに道の補助金が削減になったのか。当初見込みから見て、どのような金額になっているものか。

それと、町が当初、道の補助金を見込んで仕事をされるわけでございますけれども、その仕事の関係で町の持ち出し、一財からの負担はあるのかどうなのか。もしあるとすれば、どの程度のものにそのような事業が充てられたものなのか。

それからもう一つは、今年というか、昨年からの油類というか、石油類が高騰して、現在は高値安定というか、灯油等については高止まりの状態で落ち着いているようでございますけれども、今年の春から高騰しておりますというか、上がっております。町の施設の関係で、本当に幅広い意味で、道路維持から学校のそれこそ暖房に至るまで、至るところで灯油を使っているわけですが、この冬、もう既に冬期間に入っているわけですから、各課からの請求の中で今年度の灯油類というか、そういう余分な出費と申しますか、暖房に伴って、あるいはそういう燃料に伴って、どの程度の町の負担がかかわってくるものか、その2点についてお伺いしたいと思います。

●委員長（小澤委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） お答え申し上げます。

まず、道支出金について減額になっているというご指摘でございますが、委員ご承知のとおり、当初予算で道補助金、道支出金の総額につきましては3億5,939万8,000円という議決をいただいております。このたびの12月、今回の補正で3億7,226万5,000円ということで、総体では1,286万7,000円の増となっているところでございます。ただし、個別につきましては増減がございます。その内訳については詳しく分析はしてございませんが、総額では1,286万7,000円の増となっているところでございます。

それから、油類につきましては、今ちょっと資料をお持ちしますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

●委員長（小澤委員） 再開いたします。

税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） お時間とらせまして、大変申しわけございません。

燃料高騰にかかわる影響額でございます。一般会計全科目におきまして、燃料高騰の影響額につきましては、今回の補正予算額で973万1,000円に及んでおります。

以上でございます。

●委員長（小澤委員） 8番、音喜多委員。

●音喜多委員 私、ちょっと当初、最初の質問の中で言い足りなかったというか、不足していた部分があったと思います。総体で、私も1,000万何がしが増額なっているのはわかります。私がお尋ねしたいのは、年度当初、仕事を予定しますよね。それで補助金が幾ら、道の補助金を幾らと見込んで、あるいは町の一般財源からの持ち出しは幾らと、そういう仕事を決めてあれしますよね。途中で補正を踏まえて、今回12月というか、第4定例で総体的に1,000万円ふえますけれども、その当初の仕事から見て、例えば昨日お話ししましたおふろの道の補助金がそういう形で当初見込んでいたけれども、少なくなつて、町からの補助金も条例に基づいて半分の支給だよという、そういう例がありますよね。それと同じように、当初の仕事とそれからその見込額と、それについて道がそういう財政上の事情から減らすわけです。そして、山の方は6割の仕事をしたわけですけれども、今回、道が初めてかなり厳しく切り込むということは想定はされていた。しかし、厚岸町にはどれだけの影響があったのかというのはしっかり検証しておかなければ、これは当然のことです。道が変わったからそれでいいんだというものではないと私は思うのでありまして、そういうことでは道からの補助金を見込んでの仕事は、細かく言えば何事業あって、総体の予算が幾らで、今日の12月の補正まででは幾らしか来なかったのかと聞くのが正しかったかと思しますので、その点お願いします。

●委員長（小澤委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） ご質問の件でございますが、道にかかわる事業につきましては、投資的事業、それから経常的経費、いわゆる扶助費等にかかわるものがございます。

委員おっしゃられる分につきましては、例を申し上げますと、今、造林関係のことだと思っておりますが、特に投資的経費につきましては、例えば国庫補助金が2分の1、道が4分の1というような例がございます。当然、国庫補助金が予算の関係で削られれば、道がそれに倣って、その4分の1ということになることとございます。したがって、総じて言いますと、道単の補助以外は国庫が絡む事業につきましては、道予算が落ちてても、一般財源につきましては負担がふえるということはないということとご理解いただきたいと思っております。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

8番、音喜多委員。

●音喜多委員 今、最後の部分で、ちょっと私も勘違いしていたかもしれんけれども、国庫の補助金、負担金というか、そういった形で、道が減っても町の持ち出しがそれこそふえないというか、当初の金額以上に町の持ち出しはないと。そうすると、仕事は中途半端というか、100%で完成するものが8割で終わっているというのが大多数だという見方していいわけですか。それをまず1つ。

●委員長（小澤委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） お答え申し上げます。投資的経費に限らせてご答弁させていただきます。

今、8割という委員様のご指摘でございますが、ご指摘のとおり国庫金が削減され、道補助金が削減され、当然、町の持ち出しの一般財源が減ることにより、事業費総体、いわゆるコストは事業費は下がります。したがって、事業量も当然下がってまいります。そういうことで、8割という表現を使われましたが、そのようなことでご理解されて構わないかと思えます。ご理解賜りたいと思えます。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

8番、音喜多委員。

●音喜多委員 正確には8割までいかないと思うんです。財政課長にちょっとお願いしておきたいと思えます。今年の18年度、国の動き、そして道の動きでそういう変化が来ていると、財政的に。それは、重々私も財政課長の言葉から聞いていますし、3月の定例会までで構いませんので、18年度における国そして道の、年度当初厚岸町の事業を決めて予算を見込んだ、それを基点にしてどのような変化があったのかという資料をぜひ、そちらの方にお持ちだと思えますのでできると思えますので、その辺を約束いただきたいと思えます。

●委員長（小澤委員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） お答え申し上げます。

当初予算を基点にということで、3月定例会までに平成18年度の国・道・町の一般財源の資料ということでございます。投資的経費に限ってこの資料をつくりたいと思えますが、それでよろしければ、3月定例会までに準備したいと思えますが、よろしいでしょうか。

●音喜多委員 そのようにお願いします。

●委員長（小澤委員） 8番、音喜多委員、よろしいですか。

●音喜多委員 はい。

●委員長（小澤委員） ほかにございせんか。

ございせんね。

なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(小澤委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。  
休憩いたします。再開は3時30分。

午後2時58分休憩

午後3時30分再開

- 委員長(小澤委員) 再開いたします。

次に、議案第124号 平成18年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

第1条歳入歳出予算の補正、3ページ、事項別明細書をお開き願います。

4ページ、歳入から進めてまいります。

2款分担金及び負担金、2項負担金、1目保健事業費負担金、ございませんか。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金、ございませんか。

10款諸収入、2項雑入、5目雑入、ございませんか。

以上で歳入を終わります。

6ページ、歳出から進めてまいります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ございませんか。

3項運営協議会費、1目運営協議会費、ございませんか。

6款保健事業費、1項保健事業費、1目保健衛生普及費、ございませんか。

10ページから13ページまでは給与費明細書であります。ございませんか。

(な し)

- 委員長(小澤委員) なければ、以上で歳出を終わります。

総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長(小澤委員) なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(小澤委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 委員長（小澤委員） 次に、議案第125号 平成18年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

第1条の歳入歳出予算の補正、3ページ、事項別明細書をお開き願います。

4ページの歳入から進めてまいります。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目水道費分担金。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金、ございませんか。

それでは、6ページ、歳出から進めてまいります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ございませんか。

2款水道費、1項水道事業費、1目水道事業費。

12番、谷口委員。

- 谷口委員 簡易水道で尾幌地域の水道管なのですが、これは全部図面におろされているんですか。

- 委員長（小澤委員） 水道課長。

- 水道課長（高根課長） お尋ねについては、水道管の埋設位置の関係ですか。

- 谷口委員 はい。

- 水道課長（高根課長） それは、簡易水道につきましては、旧国鉄からの関係とか、あと土井さんの関係とか、そういった分につきましては土井さんから町に移管されて簡易水道となっております、そういった分につきましては図面には一応落ちております。

- 委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

- 谷口委員 一部、何か漏水があったみたいなんですけれども、その原因はわかっているんですか。

- 委員長（小澤委員） 水道課長。

- 水道課長（高根課長） お尋ねの場所ですけれども、そこは尾幌の市街地のと申しますか、ちょっと店屋の名前忘れたんですけれども、そこの向かいの空き家になっているところの裏のところ、国道あたりから来ているやつのところですね、その裏が漏水しまして、それで漏水事故を直しまして、今はもう通水と申しますか、給水されております。

●委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

●谷口委員 ですから、何かあの漏水事故のときには、かなり苦勞していたように思うんですけども、実際に入っている位置と図面とが合うのか、整合性があるのかどうかということなんです。そういう点では、まだ狂っている部分というのは相当あるのかないのか、その辺もう一度お願いします。

●委員長（小澤委員） 水道課長。

●水道課長（高根課長） その埋設位置の関係でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、尾幌簡易水道につきましては、旧国鉄、また土井木材さんがつくった部分で、それを町に移管されて、それを今つくっているんですけども、そういった分で若干といいますか、埋設位置的にはずれているところがあるんですけども、ほぼ合っているんでないかなということで押さえております。

●谷口委員 はい、いいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

次、10ページから12ページまでは給与費明細書であります。ございませんか。

以上で歳出を終わります。

総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（小澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（小澤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●委員長（小澤委員） 次に、議案第126号 平成18年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

第1条の歳入歳出予算の補正、4ページ、事項別明細書をお開き願います。

5ページの歳入から進めてまいります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、ございませんか。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金、ございませんか。



5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、ございませんか。

6 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入。

7 款町債、1 項町債、1 目下水道債、ございませんか。

以上で歳入を終わります。

7 ページの歳出から進めてまいります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費、1 目一般管理費。

2 目管きょ管理費。

3 目処理場管理費。

4 目普及促進費。

2 項下水道事業費、1 目公共下水道事業費。

3 番、南谷委員。

●南谷委員 1 款 2 項 1 目公共下水道事業ですよ。

●委員長（小澤委員） 公共下水道事業費です。

●南谷委員 この中で、5500900ですか、コード番号っていうんですか、この関係についてお尋ねをさせていただきたいなと思います。

この補助事業の関係なんですけれども、まず事業の内容についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（小澤委員） 水道課長。

●水道課長（高根課長） 5500900の公共下水道事業補助の1,000万円の増額の関係でございますけれども、この理由としましては、現在、終末処理場において一池の増設を行っております。その関係で、6月議会においてご承認いただきました日本下水道事業団の協定に伴う機械電気設備、この額は協定額が1億9,300万円のうち、平成18年度分の増額でございます。この協定額につきましては、1億9,300万円は2カ年の工事でございます、機械の製作や据えつけ、試運転の関係では2カ年となっております、この1億9,300万円のうち、平成18年度分につきましては8,300万円、残りにつきましては19年度分の1億1,000万円となっております、今回1,000万円ふえた理由としましては、さきに3月の議会でご承認いただきました土木建築工事2億6,100万円ですけれども、その工事の進捗が予想外に伸びまして、今回18年度分を1,000万円増額することによりまして、18年度分の機械設備の出来高がふえる。このことによりまして、終末処理場の供用開始が早くなる。そういったことから、今回その1,000万円の増額を行ったものでございます。

●委員長（小澤委員） 3 番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、当初予算を組んでおったときよりも、今、数字の経緯について概略説明をしていただいたんですけれども、完了時期が早まるという理解に立てばよろ

しいんでしょうか。早まるのであれば、供用開始がどこがどの部分早くなってくるのかなど、実際年次的に。それから、この件についてはその点だけお尋ねをさせていただきたいと思います。

もう1点お聞きをさせていただきたいなと思います。

5501100というんですか、公共下水道事業579万9,000円という、これ、まず1点目として、この事業の内容でございます。昨日だと思ふんですけれども、16番委員さんの方がお尋ねになった関係で、将来の下水道工事、この関係での数字なのかなということでお聞きをしておったんですけれども、策定計画というものをつくられるという話を伺っております。若干、朝方だったものですから、この事業の内容を聞かせていただいたんですけれども、もう少し詳しくこの内容についてお尋ねをさせていただきたいなと思います。

●委員長（小澤委員） 水道課長。

●水道課長（高根課長） まず、1点目の公共下水道事業の1,000万円の増額の関係でございますけれども、今回の1,000万円増額することによりまして、先ほど申し上げましたけれども、その供用開始が早まる。と申しますのは、今現在、土木建築工事をやっているんですけれども、そのほか機械と電気の設備工事がございます。その中で、土木建築工事がもう予想外に進捗をしております。そういった中で、電気機械設備につきましては、平成18年度は機械のいわゆる製作でございます。19年度につきましては、据えつけ設置しまして、試運転という内容になっておりまして、それで、当初はこの1,000万円増額しない場合は、供用開始は年度末でございました。ところが、この1,000万円増額することによりまして、3カ月ほど早まりまして、12月末ぐらいには何とか供用開始ができるんでないかということで、その辺は考えております。

あと、2点目の5501100の公共下水道事業の579万9,000円の関係でございますけれども、この579万9,000円につきましては、1,000円が需用費で燃料費の関係で減額してございまして、委託料の増額につきましては580万円となっております。

この内容につきましては、昨日も竹田委員から、若干合併浄化槽の関係で出たんですけれども、この内容については若干しか触れなかったんですけれども、この辺ちょっと申し上げたいと思います。

現在、公共下水道事業につきましては、昨日も話したんですけれども、市街地を中心に整備を行ってきております。このいわゆる市街地地域以外の下水道処理区域以外の地域、例えば苦多とか床潭の漁業集落地域や、尾幌とか上尾幌等の農村地域においては今現在、生活排水関係につきましては未整備でございます。そういった中で、各家庭の雑排水等につきましては、川や海へ放流されてございまして、このため公共用水域の水質保全、また、集落環境の悪化が現在懸念されております。

このような状況から、厚岸町の行政区域全体を対象としまして、生活排水全般についての調査を行いまして、実態を把握し、各地域における特性、あと周辺環境とか、あといわゆる経済性、コストですか、そういった中を考慮しましてその処理システム、例えば市街地地域であれば下水道で処理しているんですけれども、そういった場合は終末処

理場とかつくって、そこに管を設けて、全部集合処理しているんですけども、あとそのほか、床潭とかそういう集落のところも、小さい下水道、ミニ下水道といいますか、そういう中で処理が必要か。また、合併浄化槽とかつくって、個々のいわゆる個別処理といいますか、そういった処理がいいのか。そういったことについて、今回そういうシステムをつくるといいますか、そういう分を決めまして、そして今後の対策に努めるために今回、基本計画の策定をしております。

また、さらに、し尿とか汚泥が現在ございます。そういった処理計画を立てまして、今後の施設整備に当たっての基礎資料としての活用も図られます。こういった中で今回、基本計画の策定をするべく580万円を計上させていただいたものであります。

以上でございます。

●委員長（小澤委員） 3番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、将来の事業に向けての今回の基本計画をつくっていただく委託をするということで計上されたということですが、これ見ますと、一財が100%なんですよね。通常、こういう事業の関係では補助あるんですけども、100%一財から出しているということの理由というんですか。補助あればいいんだがなと私は思っていたもんですから、この辺の関係についてお聞かせいただきたいなど。

それから、もう1点で聞かせていただきたいんですが、なぜ、総合計画だからこの時期なのかなと、予算計上が。本来であれば、予算計上だから春に、今年の4月にやってくればよかったんでないのかなと。補正でこの時期に、それもしかかも一財から100%出すという部分では、いかがなものかなという感じはいたしますが、この辺の考え方について。

それから、今、計画の内容について聞いたんですけども、どこの部分をどういう計画、この計画を策定しているというんですけども、もう少しですね、どういう部分の計画というんですか。計画を委託する内容というんですか、もうちょっと、僕の聞きたいのは、地域であればこういうものを調査するというものがもう少しはつきり、アバウト過ぎて、町民のレベルでいうとわかりにくいなという感じがするんで、技術屋さんでもありませんから、こういう部分が、ここの地域の分、こういうところを調査するんですよということをお聞かせいただきたいと思います。

●委員長（小澤委員） 水道課長。

●水道課長（高根課長） まず、財源の関係でございますけれども、この基本計画策定についての財源については、一般財源として計上させていただいております。通常、下水道管とか終末処理場の建設等ですね、いわゆる下水道施設の調査設計費等につきましては、国の補助対象にはなりません。しかしながら、計画面につきましては補助対象外となっております。このため、今回の基本計画の策定につきましては、厚岸町全域を対象としての処理方法の生活排水全般についての今後の方向性を決めるなど、そういった部分の計画面でございます。今回、補助対象外となりまして、一般財源となっております。

ます。

あと、2点目のなぜ今時期といいますか、当初なり3カ年計画に登載されてから行くべきでなかったのかっていう、そういった部分でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、現在、下水道事業につきましては市街地地域を中心に整備を行っております。全体計画は595ヘクタールでございます、現在整備を行っているのは、そのうち301ヘクタールを事業認可をとって整備をしております。この計画につきましては、平成22年度まででございます、あと4年後ぐらいでございます。

こういった中で現在、公共下水道事業につきましては、約51%程度がある程度市街地地域について整備される。あと、このほか、市街地地域以外についてはなかなか手をつけていない。いわゆる、先ほど委託の中で申し上げましたけれども、漁業集落の地域や農村地域については、川や海に家庭雑排水等が放流されている実態がございます。そういった中で、早目にそういった対策を打ちたいということで今回、策定するべく予算を計上した部分でございます。

また、このほか、この基本計画につきましては、し尿等のいわゆる受け入れ施設の整備に当たっての国の補助事業の導入に伴う、今回こういった基本計画につきましては、基礎資料としての活用も図られます。現在、し尿を受け入れている衛生センターにつきましては、生し尿が、今ほとんどの家庭が簡易水洗、いわゆる水が多い実態とか、あと私どもが進めている下水道事業によります水洗化トイレの普及により、し尿が少なくなったと。そういった実態の中で、現在の衛生センターのいわゆる処理システムにも大きく影響を与えております。

こういった中で、ますます水洗化が進むことによって、現在の衛生センターの稼働にも大きく影響を与える。そういった中で、将来的には何とか現在の終末処理場の中に受け入れるべく、そういった施設が必要、いわゆる経費節減といいますか、そういった中で統合させて方がよいんじゃないかということもございまして、そういった中で、ただ、今いずれにしても今年も16億円をやることによって、来年度以降、相当水洗化が進むということで我々は見込んでおります。

そういった中で、先ほども申し上げましたが、衛生センターについては相当稼働が懸念されております。そういった中で、将来の施設整備、いわゆる終末処理場での受け入れ施設の整備に向けての検討ということもございまして、このたび計上させていただいたものでございます。

あと、3点目の計画の内容でございますけれども、計画の内容につきましては、まずこの中では、基本計画の内容でございますけれども、まず全町的な基本方針を立てます。例えば、市街地地域はどういう実態だとか、そういう現状を踏まえてですね。あと、農村地域の現状とか、あと漁業集落の床潭とか、そういったいわゆる地形なり、そういった分を踏まえて基本方針をまず立てます。それに基づきまして、目標年次を立てたいということを考えております。

この目標につきましては、15年から20年ぐらいを一応今考えております。なおかつ、今のその市街地なり、あと農村部なり、漁業集落地域の部分のそういう家庭雑排水の状況とか、例えば浄化槽を使っているとか垂れ流しにしているとか、そういう実態を踏まえてですね、生活排水処理基本計画を立て、そしてその処理計画を立てるとか。そし

て、なおかつ生活排水の処理計画、また、し尿とか汚泥の処理計画を立てる、そういった内容でございます。

以上でございます。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（小澤委員） ほかにございませぬか。

それでは、進めてまいります。

3款公債費、1項公債費、1目元金。

2目利子、ございませぬか。

次に、1ページにお戻りください。

第2条地方債の補正、3ページ、ございませぬか。

総体的にございませぬか。

（な し）

●委員長（小澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませぬか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（小澤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●委員長（小澤委員） 次に、議案第127号 平成18年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

第1条歳入歳出予算の補正、3ページから事項別明細書をお開き願います。

4ページの歳入から進めてまいります。

5款道支出金、2項道補助金、2目介護給付費補助金、ございませぬか。

7款繰入金、1項1目一般会計繰入金、ございませぬか。

なければ、歳出に入ります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、ございませぬか。

2目施設介護サービス給付費。

3目居宅介護福祉用具購入費。

4 目 居宅介護住宅改修費。

5 目 居宅介護サービス計画費。

12番、谷口委員。

- 谷口委員 介護サービスを受けるための一応の手順とといいますか、流れ。それから、介護サービスを実際に受けて継続していく場合に、一定の期間での審査等がどういうふうに行われていくのか、それについて簡単に説明をお願いしたいんですが。

- 委員長（小澤委員） 保健介護課長。

- 保健介護課長（豊原課長） お答えをいたします。

介護サービスを受けるに至ります手続でございますが、介護認定を申請していただくという流れがまずスタートでございます。そこから介護認定審査会に審査に付されるわけでございますが、審査の前に、町において新規の方の身体状況等を調査させていただいて、調査票を作成いたします。あわせて、同時に主治医の方に主治医意見書を作成していただきます。その2つをもとにいたしまして、コンピューターによる一次判定が行われまして、そのデータを資料として審査会の審査ということになります。

その審査会資料に基づきまして、審査委員5人が審査を行いまして、介護度をそれぞれ決めていただくということになります。決まりました介護度に応じまして、それぞれ給付で使います限度額が決まりますので、その段階で居宅介護を利用しようという場合には、地域の居宅支援事業所のケアマネジャーさんと契約をしていただいて、介護プランを作成する。その介護プランに基づきまして、具体的に月々の利用が始まるというような状況になります。

継続して使われていくわけでございますが、審査会で6カ月あるいは12カ月、24カ月というようなことで、認定期限が定められます。その期限が到来する一、二カ月前に、利用者の方から更新の手続がなされまして、新規の、先ほど申しました段階と同じような流れで再度審査委員会の方へ審査に付されるという流れになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

- 委員長（小澤委員） 12番、谷口委員。

- 谷口委員 この流れは、介護保険制度が始まってから一貫してこういう流れになっているわけですがけれども、なかなか、今また制度も変わって、介護度が落ちてしまうというような状況があったりして、実際に保険がありながら介護を受けることができなくなるという状況が生まれたり、あるいは実際に介護保険を使えるんだろうかというような心配をされる方もいらっしゃるんですが、主治医意見書というのは、どういう立場の人が主治医として対応していくのか、もう少し詳しく説明していただきたいんですが。

- 委員長（小澤委員） 保健介護課長。

●保健介護課長（豊原課長） お答え申し上げます。

主治医意見書につきましては、介護認定申請者がふだんかかりつけであるお医者さん、内科医であったり外科医であったり眼科医であったり、その方の身体状況を一番よくわかっている医師を私どもに教えていただきまして、その方に意見書の作成をお願いしております。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

12番、谷口委員。

●谷口委員 これ、意見書作成は治療ではないわけですね。

●委員長（小澤委員） 保健介護課長。

●保健介護課長（豊原課長） ええ、治療ではございませんので、私どもの担当しております会計から、作成費用について委託をするという形でもってお支払いをしております。

●谷口委員 はい、いいです。

●委員長（小澤委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、進めてまいります。

6目審査会支払手数料。

3項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、ございませんか。

3款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金、1目財政安定化基金拠出金。

4款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業等事業費、ございませんか。

2目任意事業費、ございませんか。

5款介護給付費準備基金費、1項介護給付費準備基金費、1目介護給付費準備基金費、ございませんか。

7款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目第1号被保険者介護保険料還付金。

以上で歳出を終わります。

14ページから17ページまでは給与費明細書であります。ございませんか。

（な し）

●委員長（小澤委員） 以上で歳出を終わります。

総体的にございませんか。

なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(小澤委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 委員長(小澤委員) 次に、議案第128号 平成18年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算を議題といたします。

第1条の歳入歳出予算の補正、3ページから事項別明細書をお開き願います。

4ページの歳入から進めてまいります。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス収入。

3項自己負担金収入、1目自己負担金収入。

7款寄附金、1項寄附金、1目サービス事業費寄附金。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金、ございませんか。

9款諸収入、1項1目雑入、ございませんか。

以上で歳入を終わります。

6ページの歳出から進めてまいります。

1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、2目通所介護サービス事業費。

3目訪問入浴介護サービス事業費。

4目短期入所生活介護サービス事業費。

7目包括的支援事業費、ございませんか。

2項施設サービス事業費、1目施設介護サービス事業費、ございませんか。

14ページから16ページまでは給与費明細書であります。ございませんか。

(なし)

- 委員長(小澤委員) 以上で歳出を終わります。

総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長(小澤委員) なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(小澤委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



- 委員長（小澤委員） 次に、議案第129号 平成18年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題として審査を進めてまいります。

1 ページ、第2条業務の予定量の補正、ございませんか。

（な し）

- 委員長（小澤委員） 次に、第3条収益的収入及び支出の補正、9ページをお開き願います。

収益収入から進めてまいります。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益、ございませんか。

2 項営業外収益、2 目受取利息及び配当金。

3 目雑収益。

収益的支出に入ります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費。

2 目配水及び給水費。

4 目総係費、ございませんか。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費。

3 目消費税及び地方消費税、ございませんか。

次に、1 ページ、第4条資本的収入及び支出の補正。

資本的収入から進めてまいります。

1 款資本的収入、1 項企業債、1 目企業債。

5 項工事負担金、1 目工事負担金。

6 項補償金、1 目補償金、ございませんか。

資本的支出。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目建設改良費、ございませんか。

3 目メーター設備費、ございませんか。

2 ページにお戻り願います。

第5条企業債の補正。

次に、第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正、ございませんか。

（な し）

- 委員長（小澤委員） 5 ページは資金計画、6 ページから 8 ページまでは給与費明細書です。ございませんか。

（な し）

- 委員長（小澤委員） 総体的にご覧いただけますか。

(なし)

- 委員長（小澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（小澤委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
- 委員長（小澤委員） 以上で、本補正予算審査特別委員会に付託されました補正予算の審査は全部終了いたしました。  
よって、平成18年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 4 時18分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成18年12月15日

平成18年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長